

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社焼肉坂井ホールディングス
【英訳名】	Yakiniku Sakai Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 仁志
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
【電話番号】	052(910)1729
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山下 淳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
【電話番号】	052(910)1729
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山下 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	19,733,351	18,301,626	23,055,148	22,817,036	23,533,041
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,292,896	999,453	480,682	606,319	428,924
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△2,015,071	460,854	277,808	235,772	△613,818
包括利益 (千円)	△2,015,308	461,028	278,268	235,763	△611,739
純資産額 (千円)	6,768,303	7,216,854	7,328,740	7,460,768	6,752,009
総資産額 (千円)	17,630,250	16,273,879	15,518,172	16,066,881	16,610,756
1株当たり純資産額 (円)	28.64	30.56	31.19	31.72	28.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.74	1.96	1.18	1.00	△2.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	1.89	1.14	1.00	—
自己資本比率 (%)	38.1	44.1	47.2	46.4	40.6
自己資本利益率 (%)	△29.1	6.6	3.8	3.2	△8.6
株価収益率 (倍)	—	33.1	61.7	84.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△934,613	1,140,434	667,298	506,330	825,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,015	232,611	435,385	△709,306	△556,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△87,758	△1,688,941	△775,017	349,344	1,030,808
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,210,445	2,900,403	3,236,211	3,396,377	4,694,727
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	735 (1,596)	693 (1,826)	609 (1,736)	633 (1,748)	679 (1,544)

- (注) 1. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第62期及び第66期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	12,114,122	13,212,143	16,725,926	17,929,511	18,215,626
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△253,796	819,702	125,878	437,280	324,663
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△2,061,382	599,158	378,728	23,555	△649,899
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	239,866	239,866	239,866	239,866	239,866
純資産額 (千円)	6,256,196	6,842,876	7,079,506	6,999,325	6,252,406
総資産額 (千円)	15,713,552	14,114,332	14,163,480	14,756,258	15,180,817
1株当たり純資産額 (円)	26.45	28.97	30.13	29.76	26.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	0.50 (—)	0.50 (—)	0.50 (—)	0.50 (—)
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△8.94	2.55	1.61	0.10	△2.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	2.46	1.56	0.10	—
自己資本比率 (%)	39.5	48.2	50.0	47.4	41.2
自己資本利益率 (%)	△32.1	9.2	5.5	0.3	△9.8
株価収益率 (倍)	—	25.5	45.3	848.5	—
配当性向 (%)	—	19.6	31.0	499.1	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	504 (1,033)	460 (1,128)	431 (1,324)	453 (1,301)	482 (1,273)
株主総利回り (%)	98.6	94.9	107.3	125.4	105.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	84	85	77	95	86
最低株価 (円)	63	60	63	70	68

- (注) 1. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第62期及び第66期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年11月	仙台市名掛丁（現青葉区）に株式会社教育用品センターを設立
1960年1月	仙台市元寺小路（現宮城野区）に本社を移転
1973年9月	商号を株式会社元禄に変更
1973年10月	仙台市旭ヶ丘（現青葉区）に本社を移転
1981年2月	元禄産業株式会社（本社：大阪府東大阪市）と商標、営業名称の「専用使用許諾契約」を締結
1986年4月	仙台市大和町（現若林区）に本社を移転
1989年2月	子会社株式会社オレンジファイナンスを設立
1989年3月	子会社株式会社オレンジファイナンスに寿司部門を営業譲渡 同時に、商号を当社は株式会社オレンジファイナンス、子会社は株式会社元禄と変更
1991年9月	子会社株式会社元禄を吸収合併、同時に商号変更し当社が株式会社元禄に変更
1991年12月	仙台市青葉区本町二丁目1番29号に本社を移転
1996年11月	新商標「平禄寿司・シンボルマーク」に切替開始（1997年2月全店切替完了）
1997年2月	元禄産業株式会社との商標、営業名称の「専用使用許諾契約」の契約満了
1997年4月	商号を平禄株式会社に変更
2001年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	株式会社ジー・コミュニケーション（本社：名古屋市北区）と「資本業務提携契約」を締結
2005年8月	株式会社ゼクーの破産管財人より、営業の一部（郊外型居酒屋「とりあえず吾平」）を譲受け
2005年10月	商号を株式会社ジー・テイストに変更
2006年4月	仙台市若林区に本社を移転
2006年6月	新日本プロレスリング株式会社とアントニオ猪木氏に係る「肖像権等使用許諾契約」を締結
2006年10月	株式会社江戸沢（株式会社グローバルアクト）を子会社化
2007年5月	子会社株式会社グローバルアクトより、営業の一部（ちゃんこ江戸沢15店舗）を譲受け
2007年5月	子会社株式会社グローバルアクトの非子会社化
2008年6月	株式会社グローバルアクトより営業の一部（小樽食堂2店舗、ちゃんこ江戸沢2店舗）を譲受け
2009年4月	株式会社グローバルアクトを子会社化
2009年8月	子会社株式会社グローバルアクトを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場
2010年7月	フードインクルーヴ株式会社を吸収合併
2011年9月	仙台市宮城野区に本社を移転
2011年10月	営業の一部（「益益」事業）を譲渡
2013年2月	当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、株式会社クックイノベーションは、議決権総数68.2%を取得し、当社の親会社となる。
2013年5月	株式会社神戸物産が、当社の親会社である株式会社クックイノベーションを連結子会社としたことにより、当社の親会社となる。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場
2013年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの共同新設分割により、子会社株式会社クック・オペレーションを設立
2013年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいを吸収合併
2015年1月	新設分割により、子会社株式会社ジー・アカデミー（現連結子会社）を設立
2016年4月	株式会社活性化本舗さぬき（現 株式会社ジー・アクアパートナーズ、現連結子会社）を子会社化
2016年7月	名古屋市北区に本社を移転
2018年3月	子会社株式会社ジー・アカデミーとNOVAホールディングス株式会社のフランチャイズ契約終了
2018年4月	子会社株式会社敦煌（現連結子会社）を設立
2018年6月	株式会社オーディンフーズ（現 株式会社テンフォー）を子会社化
2018年7月	株式会社タケモトフーズ（現連結子会社）を子会社化
2018年9月	株式会社壁の穴（現連結子会社）を子会社化

2018年10月	株式会社大勝物産より、営業の一部（フレンチ事業）を譲受け
2018年10月	株式会社湯佐和（現 株式会社丸七、現連結子会社）を子会社化
2019年3月	子会社株式会社DBT（現連結子会社）を設立
2019年5月	共同出資により、株式会社ふらんす亭（現連結子会社）を設立
2020年6月	株式会社神戸物産が、その保有する株式会社クックイノベンチャー（当社の親会社）の全株式を譲渡したことにより、当社の親会社に該当しないこととなる。
2020年7月	連結子会社株式会社クック・オペレーションを吸収合併
2021年7月	商号を株式会社焼肉坂井ホールディングスに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2023年1月	連結子会社株式会社テンフォアの株式の一部を譲渡したことにより、同社は当社の連結子会社から外れることとなる。
2024年3月	株式会社クックイノベンチャーを消滅会社、株式会社ジー・コミュニケーションを存続会社とする吸収合併が行われたことにより、株式会社クックイノベンチャーは当社の親会社に該当しないこととなる。
2024年3月	連結子会社株式会社丸七が、エコー商事株式会社より、寿司事業を譲受け
2024年11月	連結子会社株式会社丸七が、エコー商事株式会社（現連結子会社）の全株式を譲受け

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、親会社である株式会社ジー・コミュニケーション、連結子会社である株式会社敦煌、株式会社タケモトフーズ、株式会社壁の穴、株式会社丸七、株式会社DBT、株式会社ジー・アクアパートナーズ、株式会社ジー・アカデミ、株式会社ふらんす亭及びエコー商事株式会社、関連会社であるクレハスライヴ株式会社より構成されており、親会社の株式会社ジー・コミュニケーションの傘下には外食を運営する企業や福祉事業などの複数の企業群が存在しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

（外食事業）

当社は、外食事業として、焼肉業態の「肉匠坂井」「焼肉屋さかい」、寿司業態の「平禄寿司」、居酒屋業態の「とりあえず吾平」「村さ来」、ファーストフード業態の「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

連結子会社の株式会社敦煌は、外食事業として、中華料理業態の「敦煌」、しゃぶしゃぶ業態の「しゃぶしゃぶ清水」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

連結子会社の株式会社タケモトフーズは、外食事業として、フードコート「ワールドグルメジャンクション」の一括運営をいたしております。

連結子会社の株式会社壁の穴は、外食事業として、イタリアン業態「壁の穴」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

連結子会社の株式会社丸七は、外食事業として、寿司・海鮮居酒屋業態の「七福」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

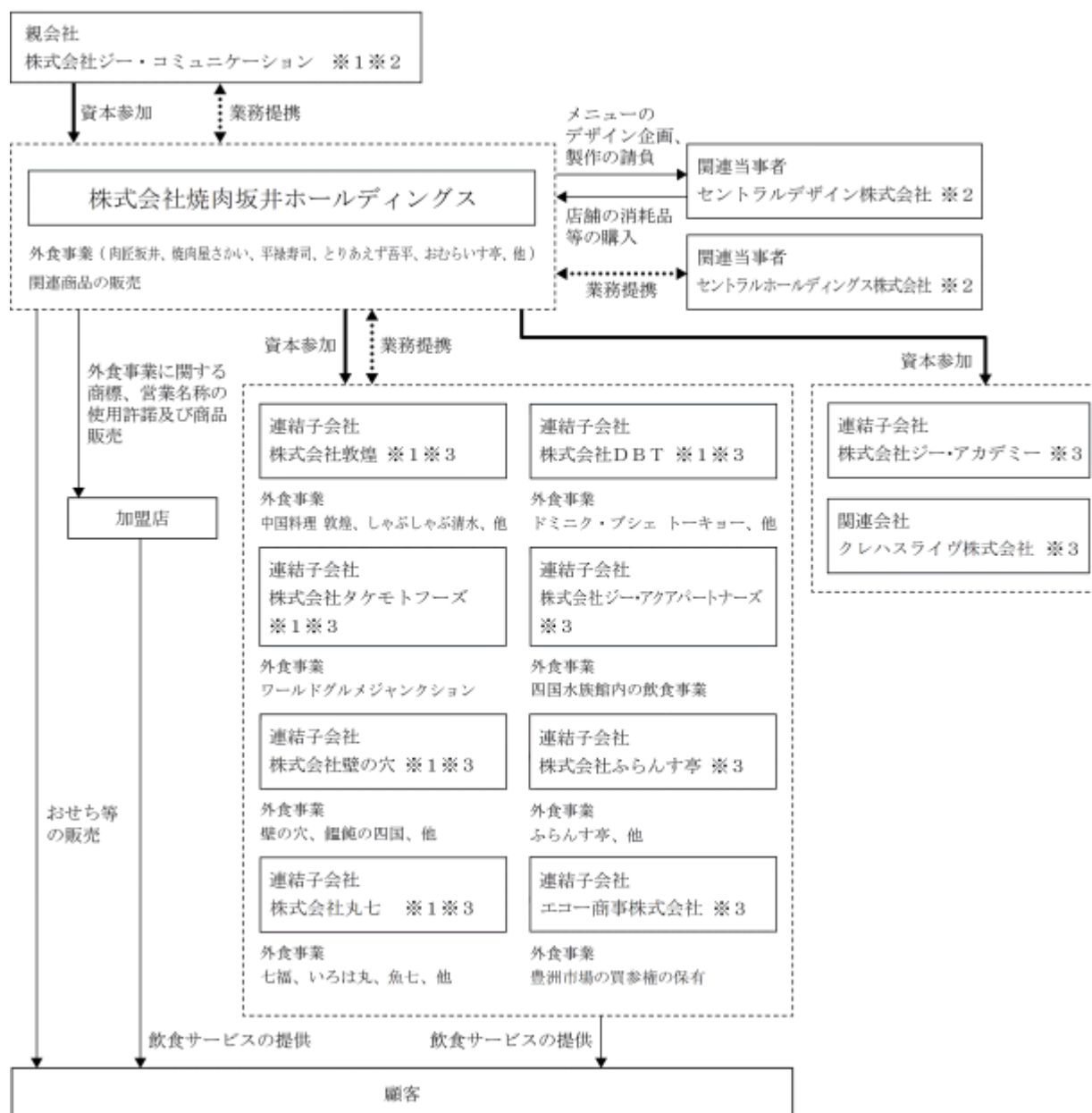
連結子会社の株式会社DBTは、外食事業として、フレンチ業態の「ドミニク・ブシェ トーキョー」及び「レ・コパンドゥ ドミニク・ブシェ」の営業名称にて店舗の運営をいたしております。

連結子会社の株式会社ジー・アクアパートナーズは、外食事業として、四国水族館の飲食事業の運営をいたしております。

連結子会社の株式会社ふらんす亭は、外食事業として、ステーキ・カレー業態の「ふらんす亭」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 業務提携契約を締結しております。

※2 取引先であります。

※3 出資先会社であります。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	10,000	グループホール ディング会社、 コンサルティング 事業	被所有 50.37	資金の援助 経営指導
(連結子会社) 株式会社ジー・アカデミー (注) 2	名古屋市北区	10,000	休眠会社	100.0	役員の兼務
(連結子会社) 株式会社敦煌 (注) 4	山口県 山陽小野田市	5,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社タケモトフーズ (注) 2、5	大阪市北区	10,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社社壁の穴 (注) 2	東京都渋谷区	10,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社丸七	神奈川県藤沢市	500	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社DBT (注) 4	東京都中央区	1,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジー・アクアパートナーズ (注) 2	香川県綾歌郡 宇多津町	27,200	(外食事業) 外食店舗の運営	94.70	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ふらんす亭 (注) 3、5	埼玉県川口市	9,500	(外食事業) 外食店舗の運営	45.0	役員の兼務
(連結子会社) エコー商事株式会社 (注) 2	神奈川県藤沢市	10,000	(外食事業) 豊洲市場の買参権 の保有	100.0 [100.0]	役員の兼務

- (注) 1. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の[内書]は間接所有であります。
2. 特定子会社であります。
3. 持分は、100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 債務超過会社であり、2025年3月末時点の債務超過額は以下のとおりです。
- 株式会社敦煌 288,070千円
- 株式会社DBT 101,164千円
5. 債務超過会社であり、2024年12月末時点の債務超過額は以下のとおりです。
- 株式会社タケモトフーズ 228,726千円
- 株式会社ふらんす亭 81,342千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	656 (1,530)
全社(共通)	23 (14)
合計	679 (1,544)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
482 (1,273)	39.9	10.4	4,017,200

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	465 (1,259)
全社(共通)	17 (14)
合計	482 (1,273)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
6.9	40.0	60.5	78.5	96.7	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)壁の穴	0.0	—	—	—	39.8	88.3	82.8	—
(株)敦煌	0.0	—	—	—	43.8	69.6	87.3	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、全ブランド、業態において「食を通して幸せになっていただく、食を通して笑顔を作り出す」というモットーのもと、日々の店舗運営に励んでおります。

そして「不易流行」の言葉どおり、伝統・歴史は重んじつつ、変えるべき部分は変える。つまり、リブランディングによって、新たな価値観を創造してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、キャッシュフロー獲得のベースとなる償却前営業利益である「EBITDA」（注）を重視しており、2026年3月期の目標値は1,153百万円であります。

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、雇用環境の改善や賃金上昇の継続、インバウンド需要を背景として、国内の経済活動は引き続き堅調に推移することが予想されます。一方で、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化等に伴う世界的な原材料価格及びエネルギー価格の高騰や、円安による物価の高騰の継続、アメリカの政策動向による影響等により、外食業界を取り巻く経営環境は、依然として先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境の中、特に以下の課題に取り組んでいくことで、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

- ① 人材の確保や人材育成の強化を継続してまいります。特に、焼肉業態、寿司業態や、海鮮居酒屋業態における専門性の高い調理能力を有した人材の育成に注力をしていくとともに、店舗運営管理者の育成や次世代の経営者層育成の取り組みを継続してまいります。また、特定技能制度を活用し、諸外国の優秀な人材を確保するとともに、日本人同様に店舗管理責任者の育成に注力し、人材不足の解消に努めてまいります。この他、ES（従業員満足度）の向上、社内研修の実施による経営理念の浸透、併せて有給休暇取得の推進や、労働時間の見直しなどの各種施策を継続するとともに、店舗においては配膳ロボットやタッチパネル端末によるオーダーシステムを積極的に導入し、就労環境の改善を着実に進めることによって、優秀な人材の定着率の向上を図ってまいります。
- ② 店舗数拡大への取り組みといたしまして、国内はM&Aを活用し、既存業態のジャンルを増やしながら、展開エリアの拡大を進めてまいります。また、海外では、フランチャイズチェーン（FC）方式で中国に展開している「手のひら食パン うさぎの杜ベーカリー」や、台湾、韓国、タイなどに展開している「平禄寿司」を、引き続き同様の方式でアジア圏を中心に出店を強化するほか、米国など新たなエリアにおいてもFC方式を活用し店舗数の拡大を図ってまいります。
- ③ 「QSC」（味、サービス、清潔・安全）の向上のため、それぞれの内容に合わせたマニュアル整備、研修、店舗巡回の強化をしていくだけでなく、常に顧客ニーズを的確に把握し、グランドメニューの定期的な変更や、季節に応じたフェアメニューのご提案の強化等、既存商品のブラッシュアップを進めてまいります。また、業態ごとのアプリの導入、配膳ロボットの導入や、タッチパネル端末によるオーダーシステムの導入の拡充、キャッシュレス化の取り組みなどを継続することで、生産性の向上を図ってまいります。
- ④ 原材料の調達におきましては、複数社からの購買、複数産地からの購買を積極的に行っております。また、価格高騰や供給不安等がある場合は、原産地の変更や商品変更、調達先変更を実施することにより、価格高騰、供給不安への対応を随時行っております。
- ⑤ 新規事業への取り組みとして、新規業態開発室を中心に、当社グループの既存事業の収益を維持しながらも、お客様の多様化するニーズやライフスタイルに対応した、将来の新たな柱となり得る新規事業の開発にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要事項に関して、原則として毎月1回以上開催される経営会議で審議しております。なお、経営会議の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項 イ 会社の機関の内容」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、全ブランド、業態において「食を通して幸せになっていただく、食を通して笑顔を作り出す」というモットーのもと、日々の店舗運営に励んでおります。

そして「不易流行」の言葉どおり、伝統・歴史は重んじつつ、変えるべき部分は変える。つまり、リブランディングによって、新たな価値観を創造してまいります。

この方針の下、当社グループでは持続可能な社会の実現に向けて、以下の取組を行っております。

① グループ内における外国人社員の積極採用

日本国内の人口は2010年以降減少し続けており、少子高齢化による労働力不足は、日本経済における大きな懸念点となっております。とりわけ外食事業を展開する当社にとって、人手不足は喫緊の課題であり、その課題への取り組みとして外国人社員登用を推し進めてまいりました。

当社では、出入国在留管理庁より登録支援機関の認可を受けた当社の関係会社の管理の下、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、スリランカ、バングラディシュ、ネパール、中国、台湾、韓国など多国籍の外国人の方に社員として働いていただいております。

当連結会計年度は積極的に募集活動を加速させたことにより、2024年3月期に入社した外国人社員はビザ申請中の方も含め75名となり、2023年3月期の20名から大幅に増加いたしました。

1年間を通じて外国人社員が多く入社したことにより、各業態において、店舗教育方法の見直しを図るとともに、外国人社員のそれぞれの国の文化を理解しコミュニケーションを強化するなど、就労環境の整備を進めたことで、多くの優秀な外国人社員が活躍いただける店舗運営体制となりました。

外国人と日本人が同じ店舗で1つの目標に向かって働くことにより、お互いの国の文化を知り、良い部分を共有しながら、相乗効果を生み出してまいります。

② 人材育成、人材活用のDX化を目的に人材マネジメントシステムを導入

当社では、人事システムとして「人材マネジメントシステム」を導入しております。これまで人事のみが保有していた社員情報をワンプラットフォームで管理し、人材戦略に必須となる採用から育成、配置、評価、活躍状況を踏まえた抜擢までを一気通貫で行い、人材の見える化、育成支援、離職防止、組織課題の可視化の実現に向けて取り組んでおります。具体的には、1.人材データベースの構築、2.目標・人事評価の管理、3.スキル・社員研修・昇進試験の管理、4.従業員満足度（ES）アンケート（サーベイ）により課題把握をし、従業員満足度向上などに活用しております。また、外国人社員が日本で働くための語学研修や、入社間もない社員のフォロー研修、幹部候補を対象とした研修など、人員不足の中、社員一人一人が、働くモチベーションの向上や最大限の成果を発揮できる環境を追求すべく、今後も人材育成・人材活用に注力してまいります。

③ 環境・資源に関する取組

当社では、規格外の食材の有効活用による食材ロスの低減や、テイクアウト・宅配で使用しているビニール袋をバイオマスレジ袋へ切り替える等の環境負荷が少ない資材の利用を、グループ全体で進めております。

また、電力使用量の削減によるCO2削減の取組として、本社や各オフィスにおいては2012年よりスーパークールビズを導入する等、節電を実施している他、各店舗においても、環境負荷の少ないLED電球への切替えを積極的に進めるとともに、各店舗における電力会社との契約につきましても、電力コストを綿密に検討した上で、必要に応じて契約の切り替えを実施しております。

(3) リスク管理

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けた取組を行っていく上での課題やリスクについて、経営会議で審

議することとしております。なお、経営会議の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項 イ 会社の機関の内容」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、外国人社員の積極採用及び人材育成、人材活用を含む中核人材の登用等における多様性の確保に関して、「職務権限規程」、「人事考課規程」及び「管理職規程」その他の社内規程等に基づき、管理職としての職務及び職責を満たすことが十分に見込まれる人材を、性別、国籍、年齢、新卒採用者・中途採用者の別にかかわらず、中核人材である管理職に登用することを方針としております。具体的には、次の指標及び目標を設けており、当該指標及び目標に関する実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
当社グループの管理職に占める女性比率	2027年3月に向け、2022年3月時点よりも比率を増やす。 (2024年3月31日時点7.2%)	6.3%
当社グループの管理職に占める外国人比率	2027年3月に向け、2022年3月時点よりも比率を増やす。 (2024年3月31日時点—%)	—%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 出店政策

当社グループでは都市の中心部から郊外立地まで幅広く出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸借条件及び採算性等を総合的に勘案して決定しておりますため、条件に合致する物件が確保できない場合は計画どおりの新規出店が進まない可能性があります。

(2) 食中毒が発生した場合の影響

飲食店舗において衛生管理には細心の注意を払っておりますが、商品の性格上食中毒の可能性を完全になくすことは困難です。万一食中毒が発生させた場合、その程度にもよりますが当該店舗のみならず広範囲に及ぶ一斉営業停止を命じられ、売上の減少に至る可能性があります。さらにマスコミによる広域的報道で企業イメージが損なわれる可能性があります。

(3) 店舗の老朽化

商圈の縮小・店舗の老朽化等が売上低迷を招き、これが改善投資を怠らせることで悪循環を招くことが考えられます。

(4) 原価の高騰

魚介や牛肉などを輸入食材に頼る当社グループは、輸入先の政策や、各国との貿易協定により仕入コストが増大するリスクに加え、魚介に関しては魚介資源の枯渇、漁船燃料の高騰、輸入先の人々の魚食化、不漁、戦争、為替等により、仕入コストが増大するリスクがあります。同様に、牛肉に関しても、仲介の商社や食品メーカーを通じ、短期の為替予約を行って為替リスクを軽減しておりますが、急激な円安等が生じた場合は、仕入コストが増大するリスクがあります。

(5) 原材料の調達について

今後、BSE問題、鳥インフルエンザ等に象徴されるような疫病の発生、輸入食材に対する中傷の拡大、天候不順、自然災害の発生等により、調達不安や食材価格の高騰などが起こり、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品表示

外食業界におきましては、一部の企業で産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安心、安全だけでなく、商品表示の信頼性においても消費者の信用を損なう事件が発生しております。当社グループでは、商品品質管理プロジェクトを組織し、適正な表示に努めておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用低下等から売上が減少する可能性があります。

(7) 競合店の出現、競争の激化

採算性の良い店舗に隣接して競合他社が出店した場合には、経営成績に大きな影響を与えます。このような事例は、これまでにも多く発生しております。

(8) 人材の確保・育成

当社グループでは、さらなる成長を図るため人材の確保・育成を重要課題としておりますが、少子高齢化等により、十分な人材の確保・育成ができない場合、サービスの低下等による集客力が低下し、また、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 消費者の嗜好の変化

外食産業の中でも多くの分野があり、消費者の嗜好が変化する可能性があります。例えば高齢化の進展によって、ファミリー層に顧客基盤をおく業種の成長が鈍化すること考えられます。

(10) 景気動向等による外食市場の低迷について

雇用環境、給与収入の変動によって、外食の市場も影響を受ける可能性があります。従来も景気低迷が失業率の増加、所得の減少を招き、消費支出に占める外食の割合が抑えられた事例があります。

(11) 異常気象・震災等天災の影響

東北圏で時折発生する冷害や、台風及び大雨による風水害等が、過去に当社グループの主要食材である米の作況に大きな影響を及ぼした事例がありました。また、酷暑、冷夏、暖冬により消費者の消費意欲の減退を招くことが考えられます。また、地域経済に大きな影響を及ぼす規模の天災、及びこれら天災に派生した事故等の影響が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模感染症の流行等について

当社グループは、複数の事業拠点、商業施設等にて事業を運営しております。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大や、その対策としての緊急事態宣言の発令等によるお客様の外出自粛の継続等、大規模な異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難となった場合、若しくは、感染症の感染拡大等によるお客様や従業員の確保不足等の影響により、事業運営の継続が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 差入敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループが賃貸借契約に係わり差し入れている敷金及び保証金は2025年3月31日現在21億45百万円となっておりますが、賃貸人の財務内容に不測の事態が生じた場合、一部回収が不能となる可能性があります、金額の多寡によっては企業業績に影響を与える可能性があります。

(14) 減損損失について

当社グループは外食事業であり多数の店舗を保有しているため、当社グループの事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M&A及び資本業務提携等

当社グループは、持続的な成長の実現のため、M&Aや資本業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等審査を十分行い、リスクを検討したうえで決定していますが、実施後の事業環境の変化等により、対象企業の収益性が悪化した場合、財政状態が著しく悪化した場合、当初想定していた成果が得られないと判断された場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合、のれんや関係会社株式等投資の減損損失の計上、関係会社貸付金等に対する引当金の計上により、グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 有利子負債

当社グループは、当連結会計年度末時点で、有利子負債（借入金）残高が60億65百万円となっております。このため、返済期日において、資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化による人流の増加やインバウンド需要、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移いたしましたが、一方で、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化等に伴う世界的な原材料価格及びエネルギー価格の高騰や、円安による物価の高騰の継続、アメリカの政策動向による影響等、依然として先行きの極めて不透明な状況が続いております。外食業界におきましても、訪日外国人の増加によるインバウンド需要等を受けて外食需要は堅調に推移しているものの、米をはじめとする原材料価格、物流費、人件費及び水光熱費等の様々なコストの高騰により、依然として極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでも、主力事業である焼肉事業や、日常食・ファーストフード事業をはじめとする他の各事業において、人流の増加やインバウンド需要に加えて、特に居酒屋業態において首都圏を中心とし

て12月の宴会需要と3月の歓送迎会の需要が増加したことや、日常食・ファーストフード事業において「おむらいす亭」と「あげてんや」を合わせて7店舗の出店を行ったこと等もあり、売上は堅調に推移いたしました。一方で、人件費や原材料価格、水光熱費等のコストの更なる高騰が、複数社及び複数産地からの購買や調達先・原産地の変更、商品変更等の施策による対応可能な範囲を超えて利益に大きな影響を与えていることを踏まえ、焼肉事業及び日常食・ファーストフード事業の各業態と居酒屋業態において、昨年10月から昨年12月にかけて商品価格の見直しを含むメニューの改定を実施いたしました。

また、新規出店の取り組みといたしまして、主力事業である焼肉事業に次ぐ第2の柱とすべく、日常食・ファーストフード事業においてオムライス専門店「おむらいす亭」の積極展開を従来より進めておりますが、昨年6月に沖縄県内で初の出店となる「イオンモール沖縄ライカム店」につづき、今年2月に2店舗目となる「イオン南風原店」を出店したことも含め、先ほど触れましたように当連結会計年度では「おむらいす亭」と「あげてんや」を合わせて7店舗の出店を行いました。今後も、主力事業への集中的な投資を行いながらも成長業態への投資を行い、収益力の拡大、強化を図ってまいります。

今後も当社グループといたしましては、郊外型焼肉事業を中心に、日常食・ファーストフードなど多業態を運営する強みを活かしつつ、より安心・安全な商品提供を心掛け、お客様にご満足いただける店舗づくりに努め、安定的な発展と業績回復に取り組んでいく所存です。

当連結会計年度における当社グループの直営店舗数は、契約期間満了、不採算店の整理に伴い9店舗を閉店した一方で、9店舗の新規出店と連結子会社による5店舗の譲受を実施し、290店舗となりました。なお、FC158店舗を加えた総店舗数は計448店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高235億33百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益4億68百万円（前年同期比11.5%減）、経常利益4億28百万円（前年同期比29.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、減損損失3億44百万円、事業撤退損6億93百万円、法人税等調整額△97百万円の計上等により、6億13百万円（前年同期比は親会社株主に帰属する当期純利益2億35百万円）となりました。

また、当社グループは、キャッシュフロー獲得のベースとなる償却前営業利益である「EBITDA」（注）を重視し、当連結会計年度の目標値を10億47百万円としておりましたが、当連結会計年度におきましては、EBITDAが9億10百万円となりました。

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

なお、当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産額は、166億10百万円となり、前連結会計年度末と比較し、5億43百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が増加した一方で、商品及び製品、原材料及び貯蔵品が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は、98億58百万円となり、前連結会計年度末と比較し、12億52百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金、1年内返済予定の長期借入金、資産除去債務が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産額は、67億52百万円となり、前連結会計年度末と比較し、7億8百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純損失の計上、配当金の支払いにより減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は46億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億98百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は8億25百万円（前年同期は5億6百万円の資金の増加）となりました。これは主に減価償却費3億70百万円、減損損失3億44百万円、事業撤退損6億93百万円等の資金増加要因がある一方、税金等調整前当期純損失5億50百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5億56百万円（前年同期は7億9百万円の資金の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億34百万円、事業譲受による支出1億80百万円等の資金減少要因がある一方、有形固定資産の売却による収入1億45百万円等の資金増加要因が発生したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は10億30百万円（前年同期は3億49百万円の資金の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入34億32百万円等の資金増加要因がある一方、長期借入金の返済による支出22億50百万円

万円、配当金の支払額1億17百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	265,265	61.2

(注) 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、食品加工事業におきまして、設備の老朽化等に伴い、直営店舗向の一部製品について外注への切り替え及びギフト製品の製造を一部停止したことによるものであります。

② 受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	23,533,041	103.1

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、売上高235億33百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益4億68百万円(前年同期比11.5%減)、経常利益4億28百万円(前年同期比29.3%減)、親会社株主に帰属する当期純損失6億13百万円(前年同期比は親会社株主に帰属する当期純利益2億35百万円)となりました。

売上高は、連結子会社の事業譲受による増加とあわせ、直営店舗が概ね堅調な推移した事等により、前年同期と比較して7億16百万円増加しております。販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加等により、前年同期と比較して6億85百万円増加しました。以上の結果により、営業利益は前年同期と比較して60百万円の減少、経常損益は支払利息及び支払手数料の増加、前連結会計年度に為替差益を計上しましたが、当連結会計年度は為替差損を計上したことにより、前年同期と比較して1億77百万円減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、事業撤退損6億93百万円の計上、前連結会計年度に法人税等調整額△2億79百万円を計上しましたが、当連結会計年度は△97百万円の計上であったことにより、前年同期と比較して8億49百万円減少しました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して12億98百万円増加し、46億94百万円となりました。これは営業活動の結果得られた資金8億25百万円、主に有形固定資産の取得及び事業譲受の支出による投資活動により使用した資金5億56百万円、主に借入れによる財務活動の結果得られた資金10億30百万円によるものであります。

なお、当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金または銀行借入等により調達するものとしております。この結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は61億10百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

5 【重要な契約等】

(1) アントニオ猪木氏の著作権等に関する契約

当社は、親会社である株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、同社が非独占的使用の許諾を受けているアントニオ猪木こと猪木寛至氏に関する著作権、肖像権、意匠権、商標権、ノウハウ実施許諾等を非独占的に使用する権利について契約を締結しております。

① 使用の目的・場所

日本国内において、当社及び当社とのFC/RC加盟契約する第三者が、本契約期間中に営業を開始する複数の店舗において、アントニオ猪木ブランドを活かした外食ビジネスの展開及びグッズ販売、酒類・飲料・食品の販売を目的としたものであります。

② 契約期間

2008年7月1日から30年間

③ 契約金額

年額15,000千円（税抜）

(2) その他

当社グループは、事業の拡大発展を図るため、株式会社ジー・コミュニケーションと業務提携を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
株式会社ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	2005年7月

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業における新規出店、業態転換及び既存店改装のための投資を中心に593百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市区)	全社 (共通)	事務所	19,964	150,918 (335.92)	775	171,657	17
仙台青葉政岡通店 (仙台市青葉区) 他228店舗	外食事業	外食店舗	2,079,741	3,476,264 (35,884.57)	187,481	5,743,487	465

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)敦煌	山口宇部店 (山口県宇部市) 他5店舗	外食事業	外食店舗他	1,048	—	3,770	4,819	19
(株)タケモト フーズ	りんくう店 (大阪府泉佐野市) 他10店舗	外食事業	外食店舗他	—	—	—	—	5
(株)壁の穴	札幌ステラブレイス店 (札幌市中央区) 他17店舗	外食事業	外食店舗他	101,097	11,684 (1,057.86)	14,542	127,324	79
(株)丸七	上大岡店 (横浜市港南区) 他15店舗	外食事業	外食店舗他	61,046	—	16,752	77,798	63
(株)ふらんす亭	新宿西口店 (東京都新宿区) 他6店舗	外食事業	外食店舗他	31,340	—	17,082	48,422	15
(株)ジー・ アクアパ ート ナーズ	キッチンせとうち店 (香川県綾歌郡 宇多津町) 他2店舗	外食事業	外食店舗他	53,203	—	7,320	60,524	3

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 国内子会社のうち、(株)ジー・アカデミー及び(株)DBTの主要な設備につきましては、提出会社より賃借しておりますので、記載事項はありません。
3. (株)敦煌の主要な設備につきましては、国内子会社に記載の設備を除き、提出会社より賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)焼肉坂井 ホールディ ングス	とりあえず吾 平栃木小山店 (栃木県小山 市)	外食事業	外食店舗 (業態転換)	20,240	20,240	自己資金	2025年 2月	2025年 4月	—
(株)焼肉坂井 ホールディ ングス	ヤマダモンゴ ル津田沼店 (千葉県船橋 市)	外食事業	外食店舗 (業態転換)	40,200	—	自己資金	2025年 3月	2025年 5月	—
(株)焼肉坂井 ホールディ ングス	おむらいす亭 八幡東店 (福岡県北九 州市)	外食事業	外食店舗 (新規)	30,300	—	自己資金	2025年 4月	2025年 6月	—
(株)焼肉坂井 ホールディ ングス	平禄寿司銀座 店 (東京都港 区)	外食事業	外食店舗 (新規)	117,262	—	自己資金	2025年 7月	2025年 9月	—

(注) 完成後の増加能力については計画の段階であり、数値化ができませんので省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,477,576
計	673,477,576

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	239,866,162	239,866,162	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	239,866,162	239,866,162	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月7日 (注) 1	42,814	239,866	815,000	915,000	815,000	915,000
2020年6月30日 (注) 2	—	239,866	△815,000	100,000	△815,000	100,000

(注) 1. 2020年5月7日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2020年6月30日の資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、繰越欠損の解消を図るとともに、今後の機動的かつ効率的な経営を推進するための重要な資本政策に備えることを目的として、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります(減資割合10.93%)。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	15	202	15	89	40,856	41,180	—
所有株式数(単元)	—	100	18,130	1,257,486	12,226	1,311	1,108,716	2,397,969	69,262
所有株式数の割合(%)	—	0.00	0.76	52.44	0.51	0.05	46.24	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,401,545株は、「個人その他」に44,015単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通2丁目46	118,560	50.35
沼田 昭二	兵庫県加古郡稲美町	22,618	9.61
焼肉坂井ホールディングス取引先持株会	名古屋市北区黒川本通2丁目46	2,544	1.08
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	2,224	0.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	1,122	0.48
株式会社J・ART	岐阜県各務原市蘇原東島町4丁目61	804	0.34
江川 春延	仙台市青葉区	600	0.25
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	596	0.25
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	479	0.20
岡田 甲子男	東京都大田区	400	0.17
計	—	149,950	63.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,401,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,395,400	2,353,954	—
単元未満株式	普通株式 69,262	—	—
発行済株式総数	239,866,162	—	—
総株主の議決権	—	2,353,954	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社焼肉坂井 ホールディングス	名古屋市北区黒川本通 2丁目46	4,401,500	—	4,401,500	1.83
計	—	4,401,500	—	4,401,500	1.83

(注) 上記の他、単元未満株式45株を所有しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	250	18
当期間における取得自己株式	50	3

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分）	271,000	20,596	—	—
保有自己株式数	4,401,545	—	4,401,595	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。株主の皆様への利益還元については、当社は、年1回期末配当で行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の配当方針のもと、1株当たり0.5円としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月15日 取締役会決議	117,732	0.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関の他に、経営会議、内部監査部を設置しております。詳細は、「③ 企業統治に関するその他の事項 イ 会社の機関の内容」をご参照ください。

現状の体制につきましては、取締役の人数は6名（うち社外取締役2名、提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査部と連携を図る体制により、十分な職務執行・監査体制を構築しているものと考え、採用しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された後も上記の取締役、社外取締役、監査役及び社外監査役の体制に変更はございません。

また、当社は、経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の内容

<取締役会>

当社の取締役会は代表取締役社長高橋仁志を議長とし、代表取締役会長杉本英雄、取締役稲吉史泰、取締役山下淳、社外取締役畑中裕、社外取締役星谷哲男の6名（提出日現在）で構成されており、原則として毎月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

<監査役>

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

<監査役会>

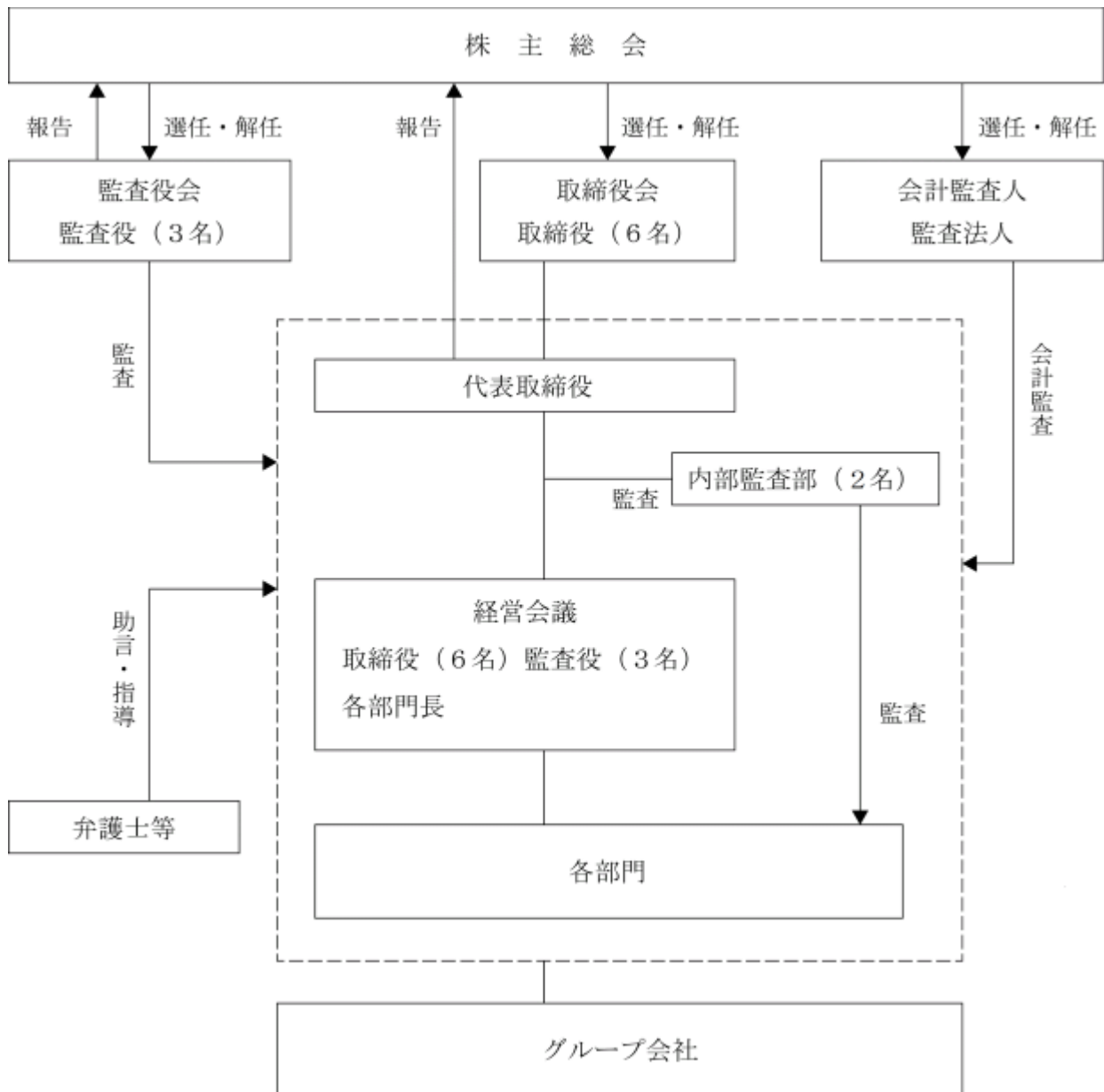
当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役間宮友久を議長とし、社外監査役佐藤加代子、社外監査役小林明夫の3名で構成されております。監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

<経営会議>

会社の経営機能と組織機能を最も有効に発揮するため、代表取締役社長高橋仁志を議長とする経営会議（議長以外の構成員は、代表取締役会長杉本英雄、取締役稲吉史泰、取締役山下淳、社外取締役畑中裕、社外取締役星谷哲男、常勤監査役間宮友久、社外監査役佐藤加代子、社外監査役小林明夫、ならびに各部門長）を原則として毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の意思決定の他、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定をするとともにコンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き取締役会は取締役6名で、監査役会は監査役3名で、また、経営会議は取締役6名と監査役3名ならびに各部門長で、それぞれ構成されることとなります。

ロ 会社の機関・内部統制の関係図



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、グループ経営理念「共存共栄」の理念に則った「行動規範」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意志を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
 - ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「コンプライアンス規程」を定めております。
 - ・ コンプライアンス統括部署を総務部とし、コンプライアンスを実現するための組織及び研修体制を整備し、同部が中心となって役職員教育を行っております。監査役及び内部監査部は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取締役会に報告しております。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
 - ・ 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置しております。報告・通報を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施することとしております。
- ii 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。
 - ・ 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間としております。
 - ・ 取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者の閲覧権限については、文書取扱規程により定めております。
- iii 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会を1ヶ月に1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。
 - ・ 取締役、監査役及び各部門長が出席する経営会議を毎月1回開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理しております。
 - ・ 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行っております。
 - ・ 取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の検討を行っております。
- iv 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 管理本部担当取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命することとしております。
 - ・ 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。
- v 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社の取締役または使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び、不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとしております。
 - ・ 当社の取締役及び使用人は、監査役から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしております。

また、当社の取締役は、監査役に対し、必要に応じて、内部監査部との情報交換や当社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会の他、顧問弁護士及び会計監査人などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障しております。

ニ リスク管理体制の整備

当社及び当社グループ全社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

- i コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、それぞれの担当部署にて、細則・マニュアルの作成・配布等を行い、役員・社員に対して、定期的に研修を実施しております。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社の対応を管理本部にて行っております。
- その他新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

- ii 内部監査部は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会・経営会議に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。
- iii 大規模な事故・災害等当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、管理本部長を委員長とし、管理本部長が任命する人員を構成員とする緊急対策委員会を設置し、危機管理体制を構築することとしております。
- iv リスク管理・事故等の当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令または取引所適時開示規則に則った開示を適切に行うこととしております。
- v 反社会勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況
当社及び当社グループ全社は、反社会勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。
なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、事業計画の遂行、コンプライアンス体制の構築並びにリスク管理体制の確立等、子会社の統括管理を行うとともに、当社の取締役会、経営会議において、子会社の重要な職務執行についての報告を行い、業務の適正及び効率を確保しております。

ヘ 当社定款において定めている事項

- i 取締役の定数及び選任方法
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ii 中間配当の決定機関
当社は、中間配当について、配当政策に関する機動性を確保する目的で、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- iii 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- iv 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- v 剰余金の配当等の決定機関
当社は剰余金の配当等の決定機関について、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して生ずる損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社に属する役員、管理職従業員、並びに役員と共同被告になったか、他の従業員等から不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

チ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を29回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりで

あります。

氏名	開催回数	出席回数
杉本 英雄	29回	29回
高橋 仁志	29回	29回
稲吉 史泰	29回	29回
山下 淳	29回	29回
畑中 裕	29回	29回
星谷 哲男	29回	29回

取締役会における具体的な検討内容としては、計算書類及びその附属明細書の承認、株主総会の招集と議案の決定、代表取締役並びに役付取締役の選任、重要な組織の設置及び廃止、多額の借財、重要な財産の処分、重要な規程の改定等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	杉本 英雄	1962年4月19日生	1985年4月	株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社インタープライズ・コンサルティング）入社	(注) 3	378
			1989年4月	株式会社ベンチャー・リンク（現株式会社C&I Holdings）入社		
			1995年8月	同社取締役		
			1996年8月	同社常務取締役		
			2004年6月	同社取締役常務執行役		
			2004年7月	株式会社ジー・コミュニケーション取締役社長		
			2006年6月	同社代表取締役社長		
			2007年5月	株式会社焼肉屋さかい（現 当社）顧問		
			2007年6月	同社代表取締役会長		
			2008年2月	株式会社ジー・エデュケーション（現 自分未来きょういく株式会社）代表取締役社長		
			2008年4月	株式会社ジー・フード（現 セントラルホールディングス株式会社）代表取締役社長		
			2009年6月	株式会社ジー・コミュニケーション代表取締役社長		
			2009年6月	株式会社焼肉屋さかい（現 当社）取締役		
			2011年3月	株式会社ジー・コミュニケーション取締役		
			2011年3月	株式会社さかい（現 当社）代表取締役社長		
			2012年4月	株式会社ジー・コミュニケーション代表取締役社長		
			2012年6月	当社取締役		
			2013年2月	株式会社クックイノベンチャー（現株式会社ジー・コミュニケーション）代表取締役		
			2013年4月	株式会社さかい（現 当社）取締役		
			2013年8月	当社代表取締役社長		
			2014年12月	GINZA SUSHI ICHI PTE. LTD. Director（現任）		
			2015年8月	SINGAPORE G.FOOD PTE. LTD.（現 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD.）Director		
			2018年4月	当社代表取締役会長（現任）		
			2019年5月	株式会社ふらんす亭取締役（現任）		
			2024年2月	株式会社OMHG代表取締役（現任）		
			2024年5月	DALLAS DINER PTE. LTD. Director（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高橋 仁志	1968年2月22日生	1990年4月	株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）入行	(注) 3	107
			1994年3月	株式会社ハーシーズ（現 株式会社コイサンズ）設立、代表取締役		
			2006年3月	株式会社ジー・コミュニケーション取締役		
			2006年3月	常楽酒造株式会社代表取締役		
			2006年10月	株式会社ジー・コミュニケーション常務取締役		
			2006年11月	株式会社モンタボー（現 株式会社ミツウロコプロビジョンズ）代表取締役		
			2007年8月	株式会社スイートスタイル（現 株式会社ミツウロコプロビジョンズ）代表取締役		
			2008年10月	株式会社コイサンズ設立、代表取締役（現任）		
			2009年6月	イノキ・ゲノム・フェデレーション株式会社（現 株式会社アシスト）代表取締役		
			2018年5月	株式会社銀座仁志川設立、代表取締役		
			2018年10月	株式会社テンフォー代表取締役（現任）		
			2022年8月	株式会社猪木元氣工場設立、代表取締役		
			2023年6月	当社代表取締役社長（現任）		
			2023年7月	株式会社敦煌取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社タケモトフーズ取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社壁の穴代表取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社丸七代表取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社ジー・アクアパートナーズ取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社DBT代表取締役（現任）		
			2024年11月	エコー商事株式会社代表取締役（現任）		
取締役 第二営業 本部長	稲吉 史泰	1972年4月27日生	1996年4月	蒲郡信用金庫入庫	(注) 3	203
			1999年6月	株式会社がんばる学園（現 株式会社ジー・コミュニケーション）入社		
			1999年12月	株式会社ウェルコム代表取締役		
			2003年8月	株式会社ジーコム九州代表取締役		
			2005年6月	株式会社ジー・コミュニケーション社長室長		
			2005年8月	当社入社		
			2005年9月	当社代表取締役社長		
			2012年9月	当社代表取締役社長 平禄事業本部長		
			2013年2月	株式会社クックイノベーション（現 株式会社ジー・コミュニケーション）取締役		
			2013年8月	株式会社クック・オペレーション（現 当社）代表取締役		
			2013年8月	当社代表取締役副社長 東日本カンパニー統括		
			2017年8月	株式会社祇園歩兵代表取締役（現任）		
			2018年4月	当社取締役 北日本営業本部長		
			2018年9月	株式会社壁の穴取締役		
			2021年4月	当社取締役 第二営業本部長（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長兼 戦略支援本部長	山下 淳	1977年11月8日生	2002年1月	株式会社ジー・コミュニケーション 入社	(注) 3	150
			2003年3月	株式会社ジー・エデュケーション (現 自分未来きょういく株式会社) 転籍		
			2005年12月	株式会社ジー・コミュニケーション 内部監査室長		
			2006年9月	同社管理本部総務部長		
			2008年12月	同社総務本部総務部長		
			2010年6月	株式会社さかい(現 当社) 取締役		
			2011年4月	同社取締役 管理本部総務人事部長		
			2011年6月	同社取締役 管理本部長		
			2013年4月	同社代表取締役社長		
			2013年8月	当社管理副本部長		
			2017年11月	当社戦略支援本部長兼管理副本部長		
			2019年9月	G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director		
			2020年6月	当社取締役 管理本部長兼戦略支援 本部長(現任)		
取締役	畑中 裕	1960年1月17日生	1984年4月	赤井電機株式会社入社	(注) 3	—
			1987年3月	リビングストンコミュニケーション 入社		
			1989年5月	エムアンドシーコンサルティング設 立		
			1991年4月	エムアンドシーコンサルティング株 式会社設立、代表取締役(現任)		
			2003年9月	株式会社エスプール社外監査役(現 任)		
			2016年6月	当社社外取締役(現任)		
取締役	星谷 哲男	1959年8月16日生	1983年4月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社 みずほ銀行) 入行	(注) 3	—
			2002年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) に統合・ 再編		
			2006年9月	Citibank N.A.東京支店入行、ダイレ クター		
			2008年3月	Citibank Japan Ltd.ダイレクター大 阪支店長		
			2009年3月	同行公共法人部長兼務		
			2011年6月	ING Bank N.V東京支店入行、ダイレ クター営業本部長		
			2013年10月	同行マネージングダイレクター、在 日代表、営業本部長兼務		
			2019年4月	公益財団法人東京オリンピック・パ ラリンピック競技大会組織委員会デ ピュティ・チーフ・セレモニーオ フィサー		
			2021年4月	同委員会アドバイザー(セレモ ニー)		
			2021年6月	日本冶金工業株式会社社外監査役 (現任)		
			2021年6月	当社社外取締役(現任)		
			2023年12月	ホソカワミクロン株式会社社外取締 役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	間宮 友久	1964年4月22日生	1988年4月 1990年2月 1994年4月 1995年6月 1997年5月 2008年1月 2008年3月 2008年3月 2008年6月 2013年6月	株式会社宇佐美入社 岐阜ハーネス株式会社入社 株式会社高島屋前岐葉入社 株式会社J・ART入社 株式会社さかい（現 当社）入社 ビー・サプライ株式会社転籍 業務部長 株式会社さかい（現 当社）転籍 同社一時監査役職務代行者（仮監査役） 同社監査役 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	18
監査役	佐藤 加代子	1951年4月10日生	1970年9月 1978年1月 1985年6月 1991年4月 2005年4月 2007年3月 2007年6月 2009年6月 2009年6月 2009年6月 2011年6月	日本電信電話公社入社 仁木島商事株式会社入社 株式会社エッチ・エヌ・エー・システム入社 株式会社サンウェイ入社 株式会社ダイニング企画（現 当社）常勤監査役 株式会社グローバルアクト（現 当社）監査役 同社常勤監査役 当社社外監査役（現任） 株式会社さかい（現 当社）監査役 株式会社ジー・ネットワークス（現 当社）監査役 株式会社ジー・コミュニケーション監査役	(注) 4	17
監査役	小林 明夫	1956年1月3日生	1979年4月 2007年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2014年7月 2015年7月 2016年9月 2017年6月 2018年6月 2021年6月	東京国税局入局 練馬東税務署副署長（法人） 東京国税局調査一部特別国税調査官 東京国税局調査一部統括国税調査官 東京国税局調査四部統括国税調査官 東京国税局調査三部統括国税調査官 本所税務署署長 税理士登録、小林明夫税理士事務所開業（現任） 株式会社極楽湯ホールディングス社外監査役（現任） 日本アセットマーケティング株式会社社外取締役（監査等委員） 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計						875

- (注) 1. 取締役畑中裕及び星谷哲男は社外取締役であります。
2. 監査役佐藤加代子及び小林明夫は社外監査役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

- b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	杉本 英雄	1962年4月19日生	1985年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社インタープライズ・コンサルティング）入社 1989年4月 株式会社ベンチャー・リンク（現株式会社C&I Holdings）入社 1995年8月 同社取締役 1996年8月 同社常務取締役 2004年6月 同社取締役常務執行役 2004年7月 株式会社ジー・コミュニケーション取締役社長 2006年6月 同社代表取締役社長 2007年5月 株式会社焼肉屋さかい（現 当社）顧問 2007年6月 同社代表取締役会長 2008年2月 株式会社ジー・エデュケーション（現 自分未来きょういく株式会社）代表取締役社長 2008年4月 株式会社ジー・フード（現 セントラルホールディングス株式会社）代表取締役社長 2009年6月 株式会社ジー・コミュニケーション代表取締役社長 2009年6月 株式会社焼肉屋さかい（現 当社）取締役 2011年3月 株式会社ジー・コミュニケーション取締役 2011年3月 株式会社さかい（現 当社）代表取締役社長 2012年4月 株式会社ジー・コミュニケーション代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2013年2月 株式会社クックイノベンチャー（現株式会社ジー・コミュニケーション）代表取締役 2013年4月 株式会社さかい（現 当社）取締役 2013年8月 当社代表取締役社長 2014年12月 GINZA SUSHI ICHI PTE. LTD. Director（現任） 2015年8月 SINGAPORE G.FOOD PTE. LTD.（現 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD.）Director 2018年4月 当社代表取締役会長（現任） 2019年5月 株式会社ふらんす亭取締役（現任） 2024年2月 株式会社OMHG代表取締役（現任） 2024年5月 DALLAS DINER PTE. LTD. Director（現任）	(注) 3	378

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高橋 仁志	1968年2月22日生	1990年4月	株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）入行	(注) 3	107
			1994年3月	株式会社ハーシーズ（現 株式会社コイサnz）設立、代表取締役		
			2006年3月	株式会社ジー・コミュニケーション取締役		
			2006年3月	常楽酒造株式会社代表取締役		
			2006年10月	株式会社ジー・コミュニケーション常務取締役		
			2006年11月	株式会社モンタボー（現 株式会社ミツウロコプロビジョンズ）代表取締役		
			2007年8月	株式会社スイートスタイル（現 株式会社ミツウロコプロビジョンズ）代表取締役		
			2008年10月	株式会社コイサnz設立、代表取締役（現任）		
			2009年6月	イノキ・ゲノム・フェデレーション株式会社（現 株式会社アシスト）代表取締役		
			2018年5月	株式会社銀座仁志川設立、代表取締役		
			2018年10月	株式会社テンフォー代表取締役（現任）		
			2022年8月	株式会社猪木元氣工場設立、代表取締役		
			2023年6月	当社代表取締役社長（現任）		
			2023年7月	株式会社敦煌取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社タケモトフーズ取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社壁の穴代表取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社丸七代表取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社ジー・アクアパートナーズ取締役（現任）		
			2023年7月	株式会社DBT代表取締役（現任）		
			2024年11月	エコー商事株式会社代表取締役（現任）		
取締役 第二営業 本部長	稲吉 史泰	1972年4月27日生	1996年4月	蒲郡信用金庫入庫	(注) 3	203
			1999年6月	株式会社がんばる学園（現 株式会社ジー・コミュニケーション）入社		
			1999年12月	株式会社ウェルコム代表取締役		
			2003年8月	株式会社ジーコム九州代表取締役		
			2005年6月	株式会社ジー・コミュニケーション社長室長		
			2005年8月	当社入社		
			2005年9月	当社代表取締役社長		
			2012年9月	当社代表取締役社長 平禄事業本部長		
			2013年2月	株式会社クックイノベーション（現 株式会社ジー・コミュニケーション）取締役		
			2013年8月	株式会社クック・オペレーション（現 当社）代表取締役		
			2013年8月	当社代表取締役副社長 東日本カンパニー統括		
			2017年8月	株式会社祇園歩兵代表取締役（現任）		
			2018年4月	当社取締役 北日本営業本部長		
			2018年9月	株式会社壁の穴取締役		
			2021年4月	当社取締役 第二営業本部長（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長兼 戦略支援本部長	山下 淳	1977年11月8日生	2002年1月 2003年3月 2005年12月 2006年9月 2008年12月 2010年6月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2013年8月 2017年11月 2019年9月 2020年6月	株式会社ジー・コミュニケーション 入社 株式会社ジー・エデュケーション (現 自分未来きょういく株式会社) 転籍 株式会社ジー・コミュニケーション 内部監査室長 同社管理本部総務部長 同社総務本部総務部長 株式会社さかい(現 当社)取締役 同社取締役 管理本部総務人事部長 同社取締役 管理本部長 同社代表取締役社長 当社管理副本部長 当社戦略支援本部長兼管理副本部長 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director 当社取締役 管理本部長兼戦略支援 本部長(現任)	(注)3	150
取締役	畑中 裕	1960年1月17日生	1984年4月 1987年3月 1989年5月 1991年4月 2003年9月 2016年6月	赤井電機株式会社入社 リビングストンコミュニケーション 入社 エムアンドシーコンサルティング設 立 エムアンドシーコンサルティング株 式会社設立、代表取締役(現任) 株式会社エスプール社外監査役(現 任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	星谷 哲男	1959年8月16日生	1983年4月 2002年4月 2006年9月 2008年3月 2009年3月 2011年6月 2013年10月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2023年12月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社 みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)に統合・ 再編 Citibank N.A.東京支店入行、ダイレ クター Citibank Japan Ltd.ダイレクター大 阪支店長 同行公共法人部長兼務 ING Bank N.V東京支店入行、ダイレ クター営業本部長 同行マネージングダイレクター、在 日代表、営業本部長兼務 公益財団法人東京オリンピック・パ ラリンピック競技大会組織委員会デ ビューティ・チーフ・セレモニーオ フィサー 同委員会アドバイザー(セレモ ニー) 日本冶金工業株式会社社外監査役 (現任) 当社社外取締役(現任) ホソカワミクロン株式会社社外取締 役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	間宮 友久	1964年4月22日生	1988年4月 1990年2月 1994年4月 1995年6月 1997年5月 2008年1月 2008年3月 2008年3月 2008年6月 2013年6月	株式会社宇佐美入社 岐阜ハーネス株式会社入社 株式会社高島屋前岐業入社 株式会社J・ART入社 株式会社さかい（現 当社）入社 ビー・サプライ株式会社転籍 業務部長 株式会社さかい（現 当社）転籍 同社一時監査役職務代行者（仮監査役） 同社監査役 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	18
監査役	佐藤 加代子	1951年4月10日生	1970年9月 1978年1月 1985年6月 1991年4月 2005年4月 2007年3月 2007年6月 2009年6月 2009年6月 2009年6月 2011年6月	日本電信電話公社入社 仁木島商事株式会社入社 株式会社エッチ・エヌ・エー・システム入社 株式会社サンウェイ入社 株式会社ダイニング企画（現 当社）常勤監査役 株式会社グローバルアクト（現 当社）監査役 同社常勤監査役 当社社外監査役（現任） 株式会社さかい（現 当社）監査役 株式会社ジー・ネットワークス（現 当社）監査役 株式会社ジー・コミュニケーション監査役	(注) 4	17
監査役	小林 明夫	1956年1月3日生	1979年4月 2007年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2014年7月 2015年7月 2016年9月 2017年6月 2018年6月 2021年6月	東京国税局入局 練馬東税務署副署長（法人） 東京国税局調査一部特別国税調査官 東京国税局調査一部統括国税調査官 東京国税局調査四部統括国税調査官 東京国税局調査三部統括国税調査官 本所税務署署長 税理士登録、小林明夫税理士事務所開業（現任） 株式会社極楽湯ホールディングス社外監査役（現任） 日本アセットマーケティング株式会社社外取締役（監査等委員） 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計						875

- (注) 1. 取締役畑中裕及び星谷哲男は社外取締役であります。
2. 監査役佐藤加代子及び小林明夫は社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に社外取締役を2名（提出日現在）選任しております。

畑中裕取締役は、経営コンサルタント及び企業経営者としての経験・識見が豊富であり、引き続き当社の経営を監督していただくことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がると判断したこと、また、特に経営企画及びマーケティング等に関する幅広い知識と、経営コンサルタントとして様々な企業をサポートしてきた豊富な経験を活かし、当社の業務執行及び経営課題への取組み等に関して引き続き監督・助言等をしていただくことを期待できることから、社外取締役に選任しております。同氏は、エムアンドシーコンサルティング株式会社の代表取締役であり、株式会社エスプールの社外監査役であります。エムアンドシーコンサルティング株式会社と当社との間には、当社役職員の研修等に関する取引がありますが、同社と当社との取引実績は、当社の連結売上高の0.01%に満たないものであることから、当社の意思決定に影響を与えるものではないと判断しております。また、株式会社エスプールと当社との間には、人材採用の受付代行に関する業務委託契約等の取引関係があります。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

星谷哲男取締役は、金融業界での長年の経験に加え、外国法人の在日代表を務める等、金融の分野をはじめとする豊富な知見と幅広いネットワークを有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に資するところが大きいと判断したこと、また、金融業界での長年の経験による専門的な知見を通じて、当社の業務執行及び経営課題への取組み等に関して監督・助言等をしていただくことを期待できることから、社外取締役に選任しております。同氏は、日本冶金工業株式会社の社外監査役であり、ホソカワミクロン株式会社の社外取締役であります。当社と日本冶金工業株式会社並びにホソカワミクロン株式会社との間に取引はありません。また、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督または監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っており、当社の社外監査役は2名（提出日現在）であります。

佐藤加代子監査役は、当社の社外監査役を16年間務め、当社グループの事業に精通しており、店舗運営をはじめとする豊富な経験と知見を踏まえ、適切な監査機能を果たしていただけることを期待できることから、社外監査役に選任しております。また、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

小林明夫監査役は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見・経験等を当社の監査体制に活かしていただくことが期待できることから、社外監査役に選任しております。同氏は、株式会社極楽湯ホールディングスの社外監査役であります。当社と株式会社極楽湯ホールディングスとの間に取引はありません。また、当社と同氏の間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任しており、畑中裕社外取締役、星谷哲男社外取締役及び小林明夫社外監査役の3名（提出日現在）を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届出ております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された後も上記の社外取締役及び社外監査役の構成に変更はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議その他重要会議等に出席し、客観的な立場から意見を述べられる体制を整備しております。社外取締役、社外監査役及び監査役との間の意見交換、会計監査人との意見交換、内部監査部門からの監査結果報告等を定期的に実施することにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名（提出日現在）を含む計3名によって構成されております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された後も上記の監査役の構成に変更はありません。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また監査役会と会計監査人との連携に関しては、定期的に、監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
間宮 友久	12回	12回
佐藤 加代子	12回	11回
小林 明夫	12回	11回

監査役会における主な検討事項として、グループ全体の事業計画の遂行状況、取締役会の意思決定の妥当性の検討、コンプライアンス体制の整備運用状況の検討、会計監査人の相当性の判断、会計監査人の報酬等の同意等であります。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従った監査の実施、取締役の職務遂行状況の監視、内部統制の整備運用状況の検証、内部監査及び会計監査（会計監査人の監査を含む）において知りえた情報について、監査役会において共有、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部2名（提出日現在）によって構成されております。

内部監査部は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議へ報告し、改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

なぎさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

山根武夫、真鍋慎一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実施状況の適切性及び効率性、監査報酬等を総合的に勘案したうえで選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づいて、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、なぎさ監査法人与緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	26,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容にとって適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定め、2021年6月29日開催の取締役会において決定方針を一部改定しております。

その概要といたしまして、当社の取締役の報酬体系は、定額の基本報酬の他、会社業績の向上及び中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした業績連動報酬である賞与、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とした譲渡制限付株式報酬により構成されることとし、取締役の個人別の報酬の決定に際しては、各取締役の職責の範囲及び業績評価を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、社外取締役の報酬については、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。このうち、基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役職及び業績評価等を基に決定するものとしております。また、賞与は、該当する事業成果及び財務指標の達成度合等を基に、各取締役の職責の範囲及び業績への貢献度、競合他社の水準、従業員賞与の水準等を総合的に考慮して決定し、毎年一定の時期に支給するものとしており、譲渡制限付株式報酬は、割当日より20年間から30年間までの間で取締役会が定める期間の譲渡制限期間を設け、制度の目的、各取締役の職責の範囲及び業績への貢献度並びに当社の業績や経済状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬の割合がおよそ81：8：11となるように支給するものとしておりますが、この割合は当社の業績等により変動する場合があります。

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額20百万円と決議いただいております（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、上記報酬限度額とは別枠として、社外取締役以外の取締役に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とすることを、2018年6月27日開催の第59回定時株主総会において決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額3百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲において、代表取締役会長杉本英雄及び代表取締役社長高橋仁志がその具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の配分額としております。なお、賞与については、当社の事業成果等を踏まえ取締役会決議により支給総額を決定した上で委任しており、譲渡制限付株式報酬については、取締役会が個人別の割当数を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役職や職責の範囲、業績等の評価を行うのは代表取締役が適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう、代表取締役2名及び社外取締役2名から構成され、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会と協議することを条件として、委任を決議しており、当該協議を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額(千円)				報酬等の総額 (千円)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	4名	72,900	10,100	13,831	—	96,831
監査役 (社外監査役を除く。)	1名	6,165	—	—	—	6,165
社外役員	4名	16,905	—	—	—	16,905

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 業績連動報酬等として、取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額（又は数）の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、2024年3月期連結会計年度、2025年3月期中間連結会計期間における業績（売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）であり、業績計画の進捗、競合他社の水準、従業員賞与の水準等も総合的に考慮して決定しております。また、当該指標を選定した理由は、数値目標として開示し、株主の皆様と共有している経営指標であるためであります。なお、指標とした2024年3月期連結会計年度における業績は、売上高228億17百万円、営業利益5億29百万円、経常利益6億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2億35百万円であり、また、2025年3月期中間連結会計期間における業績は、売上高113億77百万円、営業利益1億85百万円、経常利益1億22百万円、親会社株主に帰属する中間純利益1億18百万円であります。

4. 非金銭報酬等として、取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、以下のとおりです。

- ① 株式の種類及び数 当社普通株式 200,000株
- ② 交付対象者数 取締役（社外取締役を除く。） 4名
- ③ 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と譲渡制限付株式報酬の交付対象である取締役（以下「対象取締役」といいます。）は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結しておりますが、その概要は以下のとおりです。

・譲渡制限の解除条件

当社は原則として、対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した直後の時点をもって、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）のうち当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が、譲渡制限期間の満了時点まで継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあった場合には、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除しないものとします。

加えて、当社取締役会が正当と認める理由により、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2024年7月から当該退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とします。）に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

・当社による無償取得

本割当株式について譲渡制限が解除されないことが決定した時点で、当社は当該本割当株式の全部を当然に無償で取得するものいたします。

・組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間満了より前に到来するときに限るものとし、以下「組織再編等承認時」といいます。）であって、かつ当該組織再編等に伴い対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会の決議により、本割当株式の全部又は一部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものいたします。

また、組織再編等承認時には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものいたします。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、毎年取締役会において、投資株式の発行会社との取引状況、発行会社の財政状態及び経営成績等の確認した上で、保有メリットとデメリットを検討し、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	25,417
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めるとともに、更なる適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,689,777	4,936,257
受取手形	※3 215	-
売掛金	601,946	632,898
商品及び製品	503,792	30,116
仕掛品	2,159	-
原材料及び貯蔵品	569,240	294,264
その他	580,621	549,809
貸倒引当金	△10,669	△10,444
流動資産合計	5,937,084	6,432,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,741,343	12,581,089
減価償却累計額	△10,230,489	△10,233,647
建物及び構築物（純額）	※1 2,510,853	※1 2,347,442
土地	※1 3,701,366	※1 3,638,866
その他	3,137,745	3,149,680
減価償却累計額	△2,886,538	△2,881,714
その他（純額）	251,207	267,965
有形固定資産合計	6,463,428	6,254,274
無形固定資産		
のれん	263,419	260,291
その他	118,398	119,692
無形固定資産合計	381,817	379,983
投資その他の資産		
投資有価証券	76,890	※4 80,554
長期貸付金	498,977	498,862
繰延税金資産	662,364	784,114
敷金及び保証金	※1 2,115,119	※1 2,145,609
その他	359,348	457,022
貸倒引当金	△428,150	△422,568
投資その他の資産合計	3,284,551	3,543,596
固定資産合計	10,129,797	10,177,854
資産合計	16,066,881	16,610,756

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	835,516	870,310
短期借入金	※1 300,000	※1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,453,518	※1 1,579,159
リース債務	24,665	21,959
未払法人税等	134,264	132,567
賞与引当金	43,720	47,801
店舗閉鎖損失引当金	15,963	13,123
資産除去債務	34,252	20,892
その他	※2 1,462,943	※2 1,420,032
流動負債合計	4,304,842	4,405,845
固定負債		
長期借入金	※1 3,129,455	※1 4,186,259
リース債務	40,529	23,350
繰延税金負債	104	2,195
退職給付に係る負債	13,425	9,480
資産除去債務	731,021	856,603
その他	386,733	375,011
固定負債合計	4,301,270	5,452,901
負債合計	8,606,113	9,858,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	6,783,527	6,765,703
利益剰余金	1,239,171	507,755
自己株式	△662,402	△624,001
株主資本合計	7,460,296	6,749,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	471	1,031
その他の包括利益累計額合計	471	1,031
非支配株主持分	-	1,519
純資産合計	7,460,768	6,752,009
負債純資産合計	16,066,881	16,610,756

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 22,817,036	※1 23,533,041
売上原価	7,770,509	7,861,923
売上総利益	15,046,527	15,671,118
販売費及び一般管理費	※2 14,516,910	※2 15,202,469
営業利益	529,616	468,648
営業外収益		
受取利息	5,580	9,464
受取配当金	509	511
持分法による投資利益	-	2,327
業務受託料	39,879	31,616
受取解約金	32,280	3,085
受取保険金	10,921	17,778
為替差益	31,657	-
助成金収入	11,345	775
その他	29,084	23,850
営業外収益合計	161,258	89,409
営業外費用		
支払利息	40,978	62,328
支払手数料	21,081	55,900
貸倒引当金繰入額	3,991	△1,548
その他	18,504	12,454
営業外費用合計	84,555	129,134
経常利益	606,319	428,924
特別利益		
固定資産売却益	※3 288	※3 81,604
負ののれん発生益	-	7,709
特別利益合計	288	89,314
特別損失		
固定資産売却損	※4 11,703	-
固定資産除却損	※5 1,747	※5 1,711
店舗閉鎖損失	10,746	6,296
店舗閉鎖損失引当金繰入額	15,546	12,392
減損損失	※6 450,331	※6 344,622
事業撤退損	-	※7 693,742
災害による損失	-	※8 10,113
特別損失合計	490,075	1,068,880
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	116,532	△550,641
法人税、住民税及び事業税	160,287	159,059
法人税等調整額	△279,527	△97,401
法人税等合計	△119,240	61,657
当期純利益又は当期純損失(△)	235,772	△612,299
非支配株主に帰属する当期純利益	-	1,519
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	235,772	△613,818

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失	235,772	△612,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8	559
その他の包括利益合計	※1 △8	※1 559
包括利益	235,763	△611,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	235,763	△613,258
非支配株主に係る包括利益	-	1,519

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	6,797,258	1,120,898	△689,896	7,328,260
当期変動額					
剰余金の配当			△117,500		△117,500
親会社株主に帰属する当期純利益			235,772		235,772
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		△13,730		27,504	13,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△13,730	118,272	27,493	132,036
当期末残高	100,000	6,783,527	1,239,171	△662,402	7,460,296

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	480	480	-	7,328,740
当期変動額				
剰余金の配当				△117,500
親会社株主に帰属する当期純利益				235,772
自己株式の取得				△10
自己株式の処分				13,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	△8	-	△8
当期変動額合計	△8	△8	-	132,027
当期末残高	471	471	-	7,460,768

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	6,783,527	1,239,171	△662,402	7,460,296
当期変動額					
剰余金の配当			△117,596		△117,596
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△613,818		△613,818
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		△17,824		38,420	20,596
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△17,824	△731,415	38,401	△710,837
当期末残高	100,000	6,765,703	507,755	△624,001	6,749,458

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	471	471	-	7,460,768
当期変動額				
剰余金の配当				△117,596
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△613,818
自己株式の取得				△18
自己株式の処分				20,596
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	559	559	1,519	2,079
当期変動額合計	559	559	1,519	△708,758
当期末残高	1,031	1,031	1,519	6,752,009

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	116,532	△550,641
減価償却費	396,497	370,869
のれん償却額	67,729	71,347
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,445	4,081
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,221	△4,852
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△11,510	△3,944
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	11,390	△2,839
受取利息及び受取配当金	△6,090	△9,975
持分法による投資損益 (△は益)	-	△2,327
店舗閉鎖損失	10,746	6,296
減損損失	450,331	344,622
事業撤退損	-	693,742
災害による損失	-	10,113
支払利息及び社債利息	40,978	62,328
固定資産除売却損益 (△は益)	13,161	△79,893
売上債権の増減額 (△は増加)	△175,580	△825
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△203,473	137,152
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,108	34,204
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△86,501	△41,749
その他	54,192	6,733
小計	692,178	1,044,443
利息及び配当金の受取額	4,726	5,875
利息の支払額	△41,610	△64,322
法人税等の支払額	△148,964	△160,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	506,330	825,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△50,000
有形固定資産の取得による支出	△342,660	△434,521
有形固定資産の売却による収入	822	145,433
資産除去債務の履行による支出	△73,634	△50,373
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※3 18,565
関係会社株式の取得による支出	-	△480
事業譲受による支出	-	※4 △180,498
敷金及び保証金の差入による支出	△26,680	△49,107
敷金及び保証金の回収による収入	118,105	49,714
投資有価証券の取得による支出	△400,000	-
投資有価証券の売却による収入	400,000	-
貸付けによる支出	△400,000	-
貸付金の回収による収入	25,752	10,178
その他	△11,010	△15,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	△709,306	△556,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,095,000	3,432,500
長期借入金の返済による支出	△1,337,221	△2,250,055
社債の償還による支出	△250,000	-
リース債務の返済による支出	△24,634	△24,174
割賦債務の返済による支出	△16,665	△10,253
自己株式の取得による支出	△10	△18
配当金の支払額	△117,123	△117,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,344	1,030,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,797	△1,442
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	160,166	1,298,349
現金及び現金同等物の期首残高	3,236,211	3,396,377
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,396,377	※1 4,694,727

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社ジー・アカデミー

株式会社敦煌

株式会社タケモトフーズ

株式会社壁の穴

株式会社丸七

株式会社D B T

株式会社ふらんす亭

株式会社ジー・アクアパートナーズ

エコー商事株式会社

なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は、増加1社であります。

主な内容は以下のとおりであります。

(株式取得による増加) … 1社

エコー商事株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

クレハスライヴ株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なっていますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社タケモトフーズ、株式会社壁の穴、株式会社丸七、株式会社ふらんす亭及びエコー商事株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a 製品・仕掛品・原材料（工場） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

b 商品・原材料 一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- c 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（2006年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、「退職給付に係る負債」として計上しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売

フランチャイズ料収入：フランチャイズ契約先（以下、F C店という。）への経常的な運営サービスの提供

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入：フランチャイズ業態にかかる運営ノウハウの提供

当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金：特定飲料等を仕入れする対価

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供については、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ料収入については、F C店との間で契約したフランチャイズ業態に関して顧客へのサービスの提供（料理の提供）することから生じており、F C店における売上を基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入については、当社及び当社グループがF C店に対して、運営ノウハウの提供等の義務を負っており、当該履行義務はF C店の店舗開店時より契約期間にわたり充足され则认为ることから、当該対価の受取時に契約負債として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。一方、フランチャイズ契約（加盟）獲得のために支払った報酬については、フランチャイズ加盟金収入の収益認識期間（契約期間）にわたり費用化する処理をしています。

また、当社及び当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金で、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、契約期間にわたり仕入先から特定の飲料等を仕入れる義務を負っており、当該履行義務は契約期間に従い一定期間にわたり充足され则认为ることから、当該対価の受取時に契約負債（前受金：流動負債（その他））として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上（仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法）しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損評価

(1) 当連結会計年度における連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,463,428	6,254,274
無形固定資産(注)	381,817	379,983

(注) 内、のれん前連結会計年度263,419千円、当連結会計年度260,291千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきましても、全社資産としてグルーピングしております。減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失を計上することとしております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループについては減損の兆候があることから、経営者の作成した利益計画を基礎として割引前キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	640,681千円	591,229千円
土地	3,565,882千円	3,503,382千円
計	4,206,564千円	4,094,611千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	796,362千円	757,663千円
長期借入金	1,570,878千円	1,981,068千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	330,000千円	225,000千円
(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。		
敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円

※2. 流動負債(その他)のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	50,998千円	56,982千円

※3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	215千円	一千円

※4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	一千円	2,807千円

5. 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式会社代松	1,000千円	1,048千円
株式会社長野ステーションホテル	一千円	1,575千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	132,607千円	141,715千円
給料及び手当	6,108,289千円	6,473,033千円
水道光熱費	1,197,016千円	1,223,502千円
地代家賃	2,348,333千円	2,430,618千円
減価償却費	365,985千円	344,104千円
のれん償却費	67,729千円	71,347千円
賞与引当金繰入額	42,425千円	47,439千円
退職給付費用	3,348千円	△487千円
貸倒引当金繰入額	1,229千円	△3,304千円

※ 3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	15千円	9,274千円
土地	－千円	72,330千円
その他（有形固定資産）	272千円	－千円
計	288千円	81,604千円

※ 4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11,703千円	－千円
計	11,703千円	－千円

※ 5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,628千円	840千円
その他（有形固定資産）	118千円	870千円
計	1,747千円	1,711千円

※ 6. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
店舗等	建物及び構築物等	岐阜県各務原市他(47件)	321,462
のれん	のれん		128,869
計			450,331

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては、便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきまちは、全社資産としてグルーピングしております。

店舗、賃貸資産、及びのれんについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、一部の連結子会社に係るのれん相当額については回収可能性が認められないため、全額を減損損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

種類	金額（千円）
建物及び構築物	262,156
有形固定資産その他	57,054
のれん	128,869
無形固定資産その他	1,000
投資その他の資産その他	1,251
計	450,331

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額について売却予定資産については契約時にて算定された額によっており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
店舗等	建物及び構築物等	大阪府堺市西区他(41件)	306,902
のれん	のれん		37,719
食品加工事業設備	建物及び構築物等	山口県山陽小野田市	69,318
計			413,941

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては、便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきまちは、全社資産としてグルーピングしております。

店舗、賃貸資産、及びのれんについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。食品加工事業の製造停止の意思決定を行ったため、対象となる固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を事業撤退損として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額（千円）
建物及び構築物	346,152
有形固定資産その他	26,603
のれん	37,719
投資その他の資産その他	3,466
計	413,941

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額について売却予定資産については契約時にて算定された額によっており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能価額は零と算定しております。

※ 7. 事業撤退損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が山口県山陽小野田市で行っております食肉製品、おせち料理、冷凍食品等の食品加工事業の撤退に係る損失であります。

(事業撤退損の内訳)

種類	金額（千円）
在庫の処分損	624,424
固定資産の減損損失	69,318
計	693,742

※ 8. 災害による損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

災害による損失は肉匠坂井武蔵野桜堤店で発生した火災に伴い処分した有形固定資産及び内部解体費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8	559
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△8	559
法人税等及び税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△8	559
その他の包括利益合計	△8	559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	239,866	—	—	239,866
自己株式				
普通株式	4,866	0	194	4,672

注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少194千株は、2023年7月24日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少194千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第10回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,609,195	—	1,609,195	—	(注) 2、3
合計			1,609,195	—	1,609,195	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 第10回転換社債型新株予約権付社債の減少1,609,195株は、期日償還による減少1,609,195株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	117,500	0.5	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	117,596	0.5	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	239,866	—	—	239,866
自己株式				
普通株式	4,672	0	271	4,401

注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少271千株は、2024年7月19日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少271千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	117,596	0.5	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	資本剰余金	117,732	0.5	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,689,777千円	4,936,257千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△293,400千円	△241,530千円
現金及び現金同等物	3,396,377千円	4,694,727千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	50,605千円	81,241千円

※ 3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入の18,565千円は、株式の取得により新たにエコー商事㈱を連結の範囲に含めたことによる、連結開始時の現金及び現金同等物です。なお、当該会社の連結開始時の資産及び負債の内容は以下の通りです。

流動資産	24,264千円
固定資産	6,458千円
流動負債	△3,013千円
固定負債	△20,000千円
負ののれん発生益	△7,709千円
株式の取得価額	0千円

現金及び現金同等物	<u>△18,565千円</u>
差引：連結の範囲を 伴う子会社株式の取 得による収入	18,565千円

※ 4. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

流動資産	10,767千円
固定資産	88,134千円
のれん	105,939千円
固定負債	<u>△24,342千円</u>
事業譲受の取得価額	180,498千円
現金及び現金同等物	<u>一千円</u>
差引：事業譲受による支出	180,498千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	32,990千円	32,990千円
1年超	85,975千円	57,983千円
合計	118,966千円	90,974千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外食店舗の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針としております。

また、短期的な運転資金を借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年後であります。

このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際しては、相手先の信用状況を十分検討した上で意思決定を行うとともに、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

・市場リスクの管理

余資運用の債券については、社内ルールに従い、定期的に時価を把握しリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,433	1,433	-
(2) 敷金及び保証金	68,318	66,366	△1,951
資産計	69,751	67,799	△1,951
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,582,973	4,555,171	△27,802
負債計	4,582,973	4,555,171	△27,802

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額 75,457千円）は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(*3)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,289	2,289	—
(2) 敷金及び保証金	65,875	61,960	△3,915
資産計	68,164	64,249	△3,915
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,765,418	5,732,134	△33,284
負債計	5,765,418	5,732,134	△33,284

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2025年3月31日
関係会社株式	2,807
非上場株式	75,457

関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

(*3)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,689,777	—	—	—
受取手形	215	—	—	—
売掛金	601,946	—	—	—
敷金及び保証金	2,548	23,747	41,452	571
合計	4,294,488	23,747	41,452	571

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,936,257	—	—	—
売掛金	632,898	—	—	—
敷金及び保証金	2,298	24,436	38,765	376
合計	5,571,453	24,436	38,765	376

(注2). 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,453,518	1,201,977	894,781	541,812	289,487	201,398
リース債務	24,665	20,809	17,215	2,504	—	—
合計	1,778,183	1,222,786	911,996	544,316	289,487	201,398

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,579,159	1,358,879	1,053,830	852,734	471,700	449,116
リース債務	21,959	18,384	4,535	430	—	—
合計	1,901,118	1,377,263	1,058,365	853,164	471,700	449,116

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,433	—	—	1,433
資産計	1,433	—	—	1,443

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,289	—	—	2,289
資産計	2,289	—	—	2,289

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	66,366	—	66,366
資産計	—	66,366	—	66,366
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	4,555,171	—	4,555,171
負債計	—	4,555,171	—	4,555,171

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	61,960	—	61,960
資産計	—	61,960	—	61,960
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	5,732,134	—	5,732,134
負債計	—	5,732,134	—	5,732,134

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,433	874	558
②その他	—	—	—
小計	1,433	874	558
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,433	874	558

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	2,289	874	1,414
②その他	—	—	—
小計	2,289	874	1,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,289	874	1,414

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、給与体系の改定に伴い2006年3月31日付で退職給付制度を廃止いたしました。

退職一時金につきましては、2006年3月31日までの在職期間に対する退職金を算定し、本人退職時まで支払いを留保いたしております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,935千円	13,425千円
勤務費用	3,348千円	△487千円
退職給付の支払額	△14,859千円	△3,456千円
退職給付債務の期末残高	13,425千円	9,480千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	－千円	－千円
退職給付の支払額	－千円	－千円
連結範囲の変更に伴う減少額	－千円	－千円
退職給付に係る負債の期末残高	－千円	－千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,425千円	9,480千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,425千円	9,480千円
退職給付に係る負債	13,425千円	9,480千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,425千円	9,480千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,348千円	△487千円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,348千円	△487千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	119,627千円	120,411千円
賞与引当金	15,047千円	16,468千円
店舗閉鎖損失引当金	5,511千円	4,521千円
未払事業税	1,792千円	2,432千円
前受金	17,558千円	19,953千円
減損損失	978,501千円	1,010,034千円
事業撤退損	一千円	242,694千円
退職給付に係る負債	12,142千円	10,865千円
資産除去債務	263,436千円	306,059千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,150,711千円	2,016,055千円
その他	58,675千円	102,446千円
繰延税金資産小計	3,623,005千円	3,851,942千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△1,747,443千円	△1,597,052千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,178,864千円	△1,432,076千円
評価性引当額小計(注) 1	△2,926,307千円	△3,029,129千円
繰延税金資産合計	696,698千円	822,812千円
繰延税金負債		
資産除去債務(未償却残高)	△30,309千円	△37,512千円
その他	△4,127千円	△3,381千円
繰延税金負債合計	△34,437千円	△40,893千円
繰延税金資産の純額	662,260千円	781,918千円

(注) 1. 評価性引当額が102,821千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が150,390千円減少した一方で、製造事業の停止による事業撤退損の計上等により、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が253,212千円増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	49,535	237,980	278,053	144,177	277,037	1,163,926	2,150,711千円
評価性引当額	△49,535	—	△140,457	△144,177	△277,037	△1,136,234	△1,747,443千円
繰延税金資産	—	237,980	137,595	—	—	27,692	403,268千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,150,711千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産403,268千円を計上しております。これは、税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）について、当社の将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断したものであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	104,287	284,917	147,683	283,876	629,287	566,002	2,016,055千円
評価性引当額	△104,287	△470	△147,683	△178,066	△629,287	△537,257	△1,597,052千円
繰延税金資産	—	284,446	—	105,810	—	28,745	419,002千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,016,055千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産419,002千円を計上しております。これは、税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）について、当社の将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.4%	—
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	41.9%	—
住民税均等割	95.0%	—
のれん償却額	20.0%	—
連結修正額の影響額	△60.5%	—
のれん減損額	38.1%	—
関係会社株式売却損益の連結調整	—	—
連結子会社との実効税率差の影響	△1.9%	—
評価性引当額の増減	△271.9%	—
その他	2.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△102.3%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.43%から35.28%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,223千円増加し、法人税等調整額が12,223千円増加しております。

(企業結合等関係)

連結子会社による事業譲受

当社の連結子会社である株式会社丸七は、2024年3月27日開催の同社取締役会決議に基づき、2024年3月29日付でエコー商事株式会社との間で事業譲渡契約を締結し、同年3月31日付で事業譲受を実施完了いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受企業の概要

被取得企業の名称：エコー商事株式会社

譲受事業の内容：寿司事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

神奈川県内で海鮮・寿司居酒屋11店舗を運営する同社が、同県で回転寿司店を運営するエコー商事株式会社より、ジャンボおしどり寿司5店舗を譲り受けることで、シナジー効果があると判断したためであります

(3) 事業譲受日

2024年3月31日

(4)事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2.連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3.譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 180,498千円

取得原価 180,498千円

4.主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6,925千円

5.発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

105,939千円

(2)発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3)償却の方法及び償却期間

5年で均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 10,767千円

固定資産 88,134千円

資産合計 98,901千円

固定負債 24,342千円

負債合計 24,342千円

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社丸七は、2024年11月27日開催の同社取締役会決議に基づき、2024年11月30日付で株式会社ベスカリッチとの間で株式譲渡契約を締結し、エコー商事株式会社の株式譲受を実施完了いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エコー商事株式会社

事業の内容 豊洲市場の買参権を保有

(2)企業結合を行った主な理由

エコー商事が保有する豊洲市場の買参権を活用することによる仕入先の拡充と、各店舗の競争力の更なる強化を図るため。

(3)企業結合日

2024年11月30日(みなし取得日 2024年12月31日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによります。

2.連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月31日がみなし取得日であり、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度の連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 0千円

取得原価 0千円

4.負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1)負ののれん発生益の金額

7,709千円

(2)発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

5.企業結合に係る暫定的な処理の確定

該当事項はありません。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 24,264千円

固定資産 6,458千円

資産合計 30,722千円

流動負債 3,013千円

固定負債 20,000千円

負債合計 23,013千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び店舗用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を2.094%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に85,922千円加算しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	775,417千円	765,273千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50,605千円	81,241千円
時の経過による調整額	3,322千円	3,265千円
見積りの変更による増加額	一千円	85,922千円
資産除去債務の履行による減少額	△48,540千円	△49,908千円
履行義務の免除等による振替額	△15,529千円	△8,298千円
期末残高	765,273千円	877,496千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は88,008千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損11,670千円、減損損失173千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,120,704	△26,495	1,094,208	1,178,454

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の売却に伴う減少11,440千円によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は86,930千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失2,488千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,094,208	△15,318	1,078,889	1,182,896

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは外食事業の単一事業であり、収益を分解した情報は次のとおりであります。

外食事業売上高	22,817,036千円
一時点で移転される財又はサービス	22,557,447千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	7,537千円
顧客との契約から生じる収益	22,564,985千円
その他の収益	252,051千円
合計	22,817,036千円

(注) 上記の他、顧客との契約から生じる収益（一定期間にわたり移転される財又はサービス）で、仕入高より控除する方法で処理されたものが48,619千円あります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは外食事業の単一事業であり、収益を分解した情報は次のとおりであります。

外食事業売上高	23,533,041千円
一時点で移転される財又はサービス	23,285,352千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	8,420千円
顧客との契約から生じる収益	23,293,773千円
その他の収益	239,268千円
合計	23,533,041千円

(注) 上記の他、顧客との契約から生じる収益（一定期間にわたり移転される財又はサービス）で、仕入高より控除する方法で処理されたものが38,980千円あります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当会計連結年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	487,003
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	602,162
契約負債（期首残高）	76,938
契約負債（期末残高）	50,998

(注) 上記の契約負債は、連結貸借対照表の流動負債その他に含めて表示しております。

契約負債は、主に、フランチャイズ契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った加盟金の、当該契約期間のうち未経過部分であります。また、当社及び当社グループと仕入先との間で締結した専売契約において、その対価としての協力金の、当該契約期間のうち未経過部分であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、25,902千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	15,898千円
1年超	35,099千円
合計	50,998千円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)契約負債の残高等

(単位：千円)

	当会計連結年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	602,162
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	632,898
契約負債（期首残高）	50,998
契約負債（期末残高）	56,982

(注) 上記の契約負債は、連結貸借対照表の流動負債その他に含めて表示しております。

契約負債は、主に、フランチャイズ契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った加盟金の、当該契約期間のうち未経過部分であります。また、当社及び当社グループと仕入先との間で締結した専売契約において、その対価としての協力金の、当該契約期間のうち未経過部分であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,469千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	17,587千円
1年超	39,394千円
合計	56,982千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社丸七は、2024年11月30日付（みなし取得日2024年12月31日）で、エコー商事株式会社を完全子会社としました。これに伴い負ののれん7,709千円が発生し、当連結会計年度において特別利益（負ののれん発生益）に計上しております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ジー・コミュニケーション	名古屋市 北区	10,000	グループ ホールディング会社、 コンサルティング事業	(被所有) 直接 50.42	資金の 援助 経営指導	食材の仕入 (注)1①	4,727,815	買掛金	503,622
							運賃の支払 (注)1①	515,785	流動負債 その他 (未払金)	55,677
							事務管理手数料の受取(注) 1②	28,176	流動資産 その他 (未収入金)	3,897
							財務アドバイザー手数料 の支払 (注)1③	36,000	流動負債 その他 (未払金)	3,300
							店舗施工代の 支払 (注)1①	194,987	流動負債 その他 (未払金)	10,236
							当社の銀行借入に対する担保提供(注) 2	1,066,946	—	—
							銀行保証に対する担保提供 (注)3	330,000	—	—
							ギンガシステム(株)株式の譲受(注)4	400,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- ②事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。
- ③財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。
2. 当社の銀行借入の一部 1,066,946千円に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。
3. (株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証330,000千円に対して、不動産（土地及び建物）を差し入れております。
4. ギンガシステム(株)は(株)ジー・コミュニケーションの子会社であります。
(株)ジー・コミュニケーションが所有するギンガシステム(株)の全株式を譲受しております。譲受価格については、独立した第三者による事業価格算定書を勘案して決定しております。なお、取得した全株式を、取得した同日付で等価にて、阿久津貴史氏に譲渡しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン(株) (注)2	名古屋市 北区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザイ ン、店舗施 工等	—	店舗の備品 購入等	店舗の消耗 品等の購入 及び店舗改 装工事の発 注(注)1①	11,141	流動負債 その他 (未払金)	2,936
	セントラル ホールディ ングス(株)(注)2	名古屋市 北区	10,000	飲食事業・ スポーツ関 連事業	—	店舗のFC契 約等に基づ く取引	売上(ロイ ヤリティ収 入)の受取 (注)1②	5,376	売掛金	331
							売上(店舗 不動産賃貸 料)の受取 (注)1③	23,057	流動負債 その他 (前受金)	2,113

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① セントラルデザイン(株)から当社が運営する直営又はFCの店舗にかかる消耗品等を購入及び店舗改装工事の発注をしております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
 - ② セントラルホールディングス(株)が運営する外食店舗の売上高の一定金額をロイヤリティとして収受しております。ロイヤリティの受取における料率等の条件は、当社の運営費用等及び一般的なフランチャイズ契約の諸条件を勘定して、交渉の上で決定しております。
 - ③ 外食店舗にかかる店舗不動産を賃貸しております。該当賃借料については、当社における発生コストを勘案して、交渉の上で決定しております。
2. セントラルデザイン(株)及びセントラルホールディングス(株)については、当社取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ジー・コ ミュニケー ション	名古屋市 北区	10,000	グループ ホールディ ング会社、 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 50.37	資金の 援助 経営指導	食材の仕入 (注)1①	4,857,548	買掛金	504,944
							運賃の支払 (注)1①	535,615	流動負債 その他 (未払金)	56,256
							事務管理手数料の受取(注) 1②	28,176	流動資産 その他 (未収入金)	3,415
							財務アドバイザー手数料 の支払 (注)1③	36,000	流動負債 その他 (未払金)	3,300
							店舗施工代の 支払 (注)1①	319,717	流動負債 その他 (未払金)	46,954
							当社の銀行借入に対する担保 被提供(注) 2	828,345	—	—
							銀行保証に対する担保提供 (注)3	225,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
 - ②事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。
 - ③財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。
2. 当社の銀行借入の一部828,345千円に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。
 3. (株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証225,000千円に対して、不動産（土地及び建物）を差し入れております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン(株) (注)2	名古屋市 北区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザイン、店舗施 工等	—	店舗の備品 購入等	店舗の消耗 品等の購入 及び店舗改 装工事の発 注(注)1①	10,253	流動負債 その他 (未払金)	3,303
	セントラル ホールディン グス(株)(注)2	名古屋市 北区	10,000	飲食事業・ スポーツ関 連事業	—	店舗のFC契 約等に基づ く取引	売上(ロイ ヤリティ収 入)の受取 (注)1②	4,558	売掛金	319
							売上(店舗 不動産賃貸 料)の受取 (注)1③	23,057	流動負債 その他 (前受金)	2,113

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① セントラルデザイン(株)から当社が運営する直営又はFCの店舗にかかる消耗品等を購入及び店舗改装工事の発注をしております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
 - ② セントラルホールディングス(株)が運営する外食店舗の売上高の一定金額をロイヤリティとして収受しております。ロイヤリティの受取における料率等の条件は、当社の運営費用等及び一般的なフランチャイズ契約の諸条件を勘定して、交渉の上で決定しております。
 - ③ 外食店舗にかかる店舗不動産を賃貸しております。該当賃借料については、当社における発生コストを勘案して、交渉の上で決定しております。
2. セントラルデザイン(株)及びセントラルホールディングス(株)については、当社取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	31.72円	28.67円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	1.00円	△2.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1.00円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	235,772	△613,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	235,772	△613,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	235,125	235,370
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(千株)	1,556	－
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	1,556	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,453,518	1,579,159	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	24,665	21,959	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,129,455	4,186,259	1.3	2036年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	40,529	23,350	—	2029年3月
合計	4,948,168	6,110,727	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,358,879	1,053,830	852,734	471,700
リース債務	18,384	4,535	430	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,377,441	23,533,041
税金等調整前中間 純利益又は 税金等調整前当期 純損失(△) (千円)	200,211	△550,641
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	118,329	△613,818
1株当たり中間 純利益又は 1株当たり当期 純損失(△) (千円)	0.50	△2.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,522,657	3,786,660
受取手形	※4 215	-
売掛金	507,887	512,782
売上預け金	※1 147,757	※1 125,978
商品及び製品	503,284	29,581
仕掛品	2,159	-
原材料及び貯蔵品	508,200	228,735
短期貸付金	17,170	4,988
関係会社短期貸付金	419,414	295,785
前払費用	169,473	173,148
未収入金	431,735	445,864
その他	22,191	25,182
貸倒引当金	△8,705	△7,428
流動資産合計	※3 5,243,441	※3 5,621,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,085,633	※2 1,961,651
構築物	153,341	138,054
機械及び装置	33,534	15,840
車両運搬具	0	416
工具、器具及び備品	162,163	172,000
土地	※2 3,689,682	※2 3,627,182
リース資産	0	0
建設仮勘定	-	20,240
有形固定資産合計	6,124,356	5,935,384
無形固定資産		
借地権	58,162	58,162
ソフトウェア	1,866	4,251
その他	55,739	55,251
無形固定資産合計	115,768	117,665
投資その他の資産		
投資有価証券	25,417	25,417
関係会社株式	578,996	579,476
出資金	440	460
長期貸付金	493,933	496,497
関係会社長期貸付金	23,250	69,464
破産更生債権等	294,566	294,446
長期前払費用	18,900	20,009
繰延税金資産	617,601	713,578
敷金及び保証金	※2 1,612,649	※2 1,594,824
その他	34,020	134,020
貸倒引当金	△427,083	△421,706
投資その他の資産合計	3,272,692	3,506,488
固定資産合計	9,512,817	9,559,538
資産合計	14,756,258	15,180,817

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	672,951	684,512
短期借入金	※2 300,000	※2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,331,455	※2 1,415,259
リース債務	20,790	21,959
未払金	287,615	347,947
未払費用	558,048	496,241
未払法人税等	104,469	105,767
未払消費税等	188,089	166,763
前受金	93,956	97,496
預り金	24,937	15,171
賞与引当金	39,040	42,732
店舗閉鎖損失引当金	6,287	11,464
資産除去債務	14,605	8,172
その他	11,035	13,637
流動負債合計	※3 3,653,280	※3 3,727,124
固定負債		
長期借入金	※2 2,533,692	※2 3,479,655
リース債務	40,529	23,350
預り敷金及び保証金	351,110	336,300
退職給付引当金	13,425	9,480
関係会社損失引当金	617,601	699,303
資産除去債務	544,615	650,518
その他	2,677	2,677
固定負債合計	4,103,652	5,201,286
負債合計	7,756,933	8,928,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	6,707,708	6,689,884
資本剰余金合計	6,807,708	6,789,884
利益剰余金		
利益準備金	78,085	78,085
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	675,934	△91,562
利益剰余金合計	754,019	△13,477
自己株式	△662,402	△624,001
株主資本合計	6,999,325	6,252,406
純資産合計	6,999,325	6,252,406
負債純資産合計	14,756,258	15,180,817

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 17,929,511	※1 18,215,626
売上原価	※1 6,181,153	※1 6,131,643
売上総利益	11,748,357	12,083,983
販売費及び一般管理費	※1,2 11,380,244	※1,2 11,745,179
営業利益	368,112	338,803
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,646	17,069
業務受託料	58,719	50,108
助成金収入	455	675
為替差益	31,657	-
その他	33,967	32,159
営業外収益合計	※1 139,446	※1 100,013
営業外費用		
支払利息	34,709	53,240
社債利息	145	-
支払手数料	21,081	55,900
貸倒引当金繰入額	2,981	△1,548
その他	11,359	6,562
営業外費用合計	70,277	114,154
経常利益	437,280	324,663
特別利益		
固定資産売却益	15	81,604
特別利益合計	15	81,604
特別損失		
固定資産売却損	11,703	-
固定資産除却損	0	630
店舗閉鎖損失	10,182	6,223
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,871	11,057
関係会社株式評価損	※3 11,999	-
関係会社損失引当金繰入額	189,902	81,701
減損損失	317,506	239,584
事業撤退損	-	※4 693,742
災害による損失	-	※5 10,113
特別損失合計	547,165	1,043,054
税引前当期純損失 (△)	△109,868	△636,786
法人税、住民税及び事業税	108,048	109,089
法人税等調整額	△241,473	△95,977
法人税等合計	△133,424	13,112
当期純利益又は当期純損失 (△)	23,555	△649,899

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首製品及び商品棚卸高	※1	395,106		503,284	
当期製品製造原価及び 商品仕入高		6,188,548		6,071,701	
合計		6,583,654		6,574,985	
他勘定振替高		106,859		624,531	
期末製品及び商品棚卸高		503,284		29,581	
外食原価		5,973,511	96.6	5,920,873	96.6
F C費用		43,600	0.7	43,852	0.7
賃貸費用		164,042	2.7	166,916	2.7
売上原価		6,181,153	100.0	6,131,643	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
※1 他勘定振替高は次のとおりであります。		※1 他勘定振替高は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費	245千円	販売費及び一般管理費	107千円
その他	106,614千円	その他	624,424千円
計	106,859千円	計	624,531千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	6,721,439	6,821,439	78,085	769,878
当期変動額						
剰余金の配当						△117,500
当期純利益						23,555
自己株式の取得						
自己株式の処分			△13,730	△13,730		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△13,730	△13,730	-	△93,944
当期末残高	100,000	100,000	6,707,708	6,807,708	78,085	675,934

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	847,963	△689,896	7,079,506	7,079,506
当期変動額				
剰余金の配当	△117,500		△117,500	△117,500
当期純利益	23,555		23,555	23,555
自己株式の取得		△10	△10	△10
自己株式の処分		27,504	13,774	13,774
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	△93,944	27,493	△80,181	△80,181
当期末残高	754,019	△662,402	6,999,325	6,999,325

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	6,707,708	6,807,708	78,085	675,934
当期変動額						
剰余金の配当						△117,596
当期純損失（△）						△649,899
自己株式の取得						
自己株式の処分			△17,824	△17,824		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△17,824	△17,824	-	△767,496
当期末残高	100,000	100,000	6,689,884	6,789,884	78,085	△91,562

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	754,019	△662,402	6,999,325	6,999,325
当期変動額				
剰余金の配当	△117,596		△117,596	△117,596
当期純損失（△）	△649,899		△649,899	△649,899
自己株式の取得		△18	△18	△18
自己株式の処分		38,420	20,596	20,596
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	△767,496	38,401	△746,918	△746,918
当期末残高	△13,477	△624,001	6,252,406	6,252,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品・原材料（工場）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②商品・原材料

一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	5～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（2006年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売

フランチャイズ料収入：フランチャイズ契約先（以下、F C店という。）への経常的な運営サービスの提供

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入：フランチャイズ業態にかかる運営ノウハウの提供

当社が仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金：特定飲料等を仕入れる対価

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供については、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ料収入については、F C店との間で契約したフランチャイズ業態に関して顧客へのサービスの提供（料理の提供）することから生じており、F C店における売上を基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入については、当社がF C店に対して、運営ノウハウの提供等の義務を負っており、当該履行義務はF C店の店舗開店時より契約期間にわたり充足され则认为ことから、当該対価の受取時に契約負債（前受金）として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。一方、フランチャイズ契約（加盟）獲得のために支払った報酬については、フランチャイズ加盟金収入の収益認識期間（契約期間）にわたり費用化する処理をしています。

また、当社が仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金で、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、契約期間にわたり仕入先から特定の飲料等を仕入れる義務を負っており、当該履行義務は契約期間に従い一定期間にわたり充足され则认为ことから、当該対価の受取時に契約負債（前受金）として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上（仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法）しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,124,356	5,935,384
無形固定資産	115,768	117,665

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失を計上することとしております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループについては減損の兆候があることから、経営者の作成した利益計画を基礎として割引前キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌事業年度の貸借対照表において、固定資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	578,996	579,476
関係会社短期貸付金	419,414	295,785
関係会社長期貸付金	23,250	69,464
関係会社損失引当金	617,601	699,303

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

業績が悪化した関係会社に対する投融資について、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に關係会社株式評価損を計上しており、また、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金又は関係会社損失引当金を計上しております。

今後、関係会社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、関係会社株式及び貸倒引当金又は関係会社損失引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 売上預け金

売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預けているものであります。

※ 2. 担保に供している資産

担保に提供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産		
建物	640,681千円	591,229千円
土地	3,565,882千円	3,503,382千円
計	4,206,564千円	4,094,611千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	796,362千円	757,663千円
長期借入金	1,570,858千円	1,981,068千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	330,000千円	225,000千円
(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。		
敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円

※ 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く。）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	387,314千円	407,701千円
短期金銭債務	637,357千円	673,686千円

※ 4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	215千円	－千円

5. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社丸七	122,936千円	244,732千円
株式会社ジー・アクアパートナーズ	156,085千円	138,990千円
株式会社敦煌	107,374千円	89,689千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	417,082千円	421,971千円
仕入高	4,860,873千円	4,995,492千円
その他の営業取引高	1,157,848千円	1,189,311千円
営業取引以外の取引高	589,893千円	313,109千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	98,595千円	106,070千円
給与手当	4,736,768千円	4,952,350千円
地代家賃	1,777,333千円	1,796,249千円
水道光熱費	954,198千円	970,591千円
支払手数料	428,079千円	430,526千円
減価償却費	319,927千円	269,102千円
賞与引当金繰入額	37,745千円	42,370千円
貸倒引当金繰入額	883千円	△5,106千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費	7.6%	7.1%
一般管理費	92.4%	92.9%

※ 3. 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関係会社株式評価損11,999千円は、連結子会社である株式会社タケモトフーズ株式評価損11,999千円
であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※ 4. 事業撤退損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が山口県山陽小野田市で行っております食肉製品、おせち料理、冷凍食品等の食品加工事業の撤退に係る
損失であります。

(事業撤退損の内訳)

種類	金額（千円）
在庫の処分損	624,424
固定資産の減損損失	69,318
計	693,742

※ 5. 災害による損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

災害による損失は肉匠坂井武蔵野桜堤店で発生した火災に伴い処分した有形固定資産及び内部解体費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	578,996千円	578,996千円
関連会社株式	0千円	480千円
計	578,996千円	579,476千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	119,177千円	119,721千円
賞与引当金	13,441千円	14,712千円
店舗閉鎖損失引当金	2,164千円	3,947千円
前受金	17,558千円	19,953千円
減損損失	957,173千円	971,946千円
事業撤退損	－千円	242,694千円
退職給付引当金	4,622千円	3,344千円
資産除去債務	192,539千円	232,316千円
関係会社株式評価損	225,719千円	231,292千円
関係会社損失引当金	212,640千円	246,714千円
税務上の繰越欠損金	1,708,839千円	1,611,458千円
その他	46,606千円	56,930千円
繰延税金資産小計	3,500,483千円	3,755,032千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,333,262千円	△1,221,201千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,523,930千円	△1,785,670千円
評価性引当額小計	△2,857,193千円	△3,006,872千円
繰延税金資産合計	643,290千円	748,160千円
繰延税金負債		
資産除去債務（未償却残高）	△21,654千円	△31,583千円
その他	△4,034千円	△2,998千円
繰延税金負債合計	△25,689千円	△34,582千円
繰延税金資産の純額	617,601千円	713,578千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(注) 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.43%から35.28%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,285千円増加し、法人税等調整額が12,285千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,085,633	346,076	266,283 (264,940)	203,775	1,961,651	8,529,137
	構築物	153,341	21,333	18,411 (18,411)	18,209	138,054	945,198
	機械及び 装置	33,534	10,200	17,544 (17,544)	10,349	15,840	312,425
	車両運搬具	0	624	—	208	416	13,589
	工具、器具 及び備品	162,163	87,138	1,814 (633)	75,486	172,000	2,251,557
	土地	3,689,682	—	62,500	—	3,627,182	—
	リース資産	0	5,310	4,336 (4,336)	973	0	83,917
	建設仮勘定	—	20,240	—	—	20,240	—
	計	6,124,356	490,922	370,891 (305,867)	309,002	5,935,384	12,135,826
無形固定資産	借地権	58,162	—	—	—	58,162	—
	ソフト ウェア	1,866	3,340	—	955	4,251	—
	その他	55,739	—	—	487	55,251	—
	計	115,768	3,340	—	1,443	117,665	—

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

平禄寿司仙台宮城野新田東店

37,774千円

あげてんや兵庫イオン明石店

16,572千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	435,788	5,536	12,191	429,134
賞与引当金	39,040	42,732	39,040	42,732
店舗閉鎖損失引当金	6,287	13,980	8,803	11,464
関係会社損失引当金	617,601	81,701	—	699,303

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ys-holdings.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。 100株以上の株主 : 10%割引券2枚 1,000株以上の株主 : 一律500円相当額の株主優待券 10%割引券3枚 2,000株以上の株主 : 一律1,500円相当額の株主優待券 15%割引券3枚 5,000株以上の株主 : 一律4,000円相当額の株主優待券 15%割引券3枚 10,000株以上の株主 : 一律8,000円相当額の株主優待券 15%割引券5枚 20,000株以上の株主 : 一律8,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 15%割引券5枚 30,000株以上の株主 : 一律12,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 15%割引券5枚 40,000株以上の株主 : 一律16,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 15%割引券5枚 50,000株以上の株主 : 一律18,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 15%割引券5枚 60,000株以上の株主 : 一律20,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 15%割引券5枚 保有継続期間2年以上5年未満で、かつ1,000株以上の株主 : 上記に加えて一律500円相当額の株主優待券 保有継続期間5年以上で、かつ1,000株以上の株主 : 上記に加えて一律2,000円相当額の株主優待券

株主に対する特典	毎年9月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。 100株以上の株主 : 10%割引券 2枚 1,000株以上の株主 : 一律500円相当額の株主優待券 10%割引券 3枚 2,000株以上の株主 : 一律1,000円相当額の株主優待券 15%割引券 3枚 5,000株以上の株主 : 一律2,500円相当額の株主優待券 15%割引券 3枚 10,000株以上の株主 : 一律5,000円相当額の株主優待券 15%割引券 5枚 20,000株以上の株主 : 一律5,000円相当額の株主優待券 15%割引券 5枚 30,000株以上の株主 : 一律7,500円相当額の株主優待券 15%割引券 5枚 40,000株以上の株主 : 一律10,000円相当額の株主優待券 15%割引券 5枚 50,000株以上の株主 : 一律12,000円相当額の株主優待券 15%割引券 5枚 60,000株以上の株主 : 一律14,000円相当額の株主優待券 15%割引券 5枚
----------	---

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社ジー・コミュニケーション

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第66期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 2024年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

② 2025年3月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社焼肉坂井ホールディングス

取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山 根 武 夫

業務執行社員

公認会計士 真 鍋 慎 一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社焼肉坂井ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社焼肉坂井ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価(有形固定資産の減損損失の認識の要否)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、株式会社焼肉坂井ホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産6,254,274千円が計上されている。同社グループは外食事業であり多数の店舗を保有しており、固定資産の多くを占めている。 会社グループでは、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループにおいて減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 一部の店舗においては、水道光熱費の高騰、人手不足、材料費の高騰等の経営環境の変化に伴う店舗損益の悪化等から減損の兆候があると認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した収益計画を基礎として見積もられており、飲食店舗等における売上高の予測における仮定には不確実性が伴うことから、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗に係る固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)減損の兆候の網羅性 ・固定資産の減損検討における、会社の減損判定資料等の関連資料を閲覧し、会計情報との整合性を確認した。 (2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗の収益計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について財務担当責任者に対して質問を実施した。 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。 ・会社の一定の仮定に関する判断について、明らかに不合理でないか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社焼肉坂井ホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社焼肉坂井ホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社焼肉坂井ホールディングス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社焼肉坂井ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社焼肉坂井ホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価(有形固定資産の減損損失の認識の要否)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、株式会社焼肉坂井ホールディングスの当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産5,935,384千円が計上されている。会社は外食事業であり多数の店舗を保有しており、固定資産の多くを占めている。 当社では、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループにおいて減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 一部の店舗においては、水道光熱費の高騰、人手不足、材料費の高騰等の経営環境の変化に伴う店舗損益の悪化等から減損の兆候があると認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した収益計画を基礎として見積もられており、飲食店舗等における売上高の予測における仮定には不確実性が伴うことから、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗に係る固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)減損の兆候の網羅性 ・固定資産の減損検討における、会社の減損判定資料等の関連資料を閲覧し、会計情報との整合性を確認した。 (2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗の収益計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について財務担当責任者に対して質問を実施した。 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もった。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。 ・会社の一定の仮定に関する判断について、明らかに不合理でないか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。